

第11日目（3月7日）

○議 長（小澤 実君） おはようございます。延会前に引き続き本会議を再開いたします。

○議 長 ただいまの出席議員数は21名であります。これから本日の会議を開きます。  
なお、鈴木一君より家事都合のため遅刻、関常幸君より家事都合により早退、病院事業管理者より公務のため欠席の届けが出ておりますので報告いたします。傍聴の皆様、大変ご苦労さまです。

[午前9時30分]

○議 長 本日の日程は一般質問とし、一般質問を続行いたします。

○議 長 質問順位13番、議席番号5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 皆さん、おはようございます。傍聴の皆さん、朝から大変ご苦労さまです。一般質問3日目、トップバッターということで大変緊張しておりますが、通告に従って一般質問を行います。今回は大項目2点であります。

### 1 地方創生に関わる施策の見直しについて伺う

最初の1点目ですが、地方創生の名のもとに進められているさまざまな施策について市長の考えをお伺いします。私の一般質問の前に何人かの議員の方から質問がありまして、ほかの角度からの質問もあり、かなり回答をいただいている部分もありますが、私が今回、一般質問に選んだ経過もお聞きいただき、別の角度からの回答があればお答えを願いたいと思います。

それでは、本題に入ります。最初はC C R Cなどの移住定住に関してです。私が議員になって2年3か月が過ぎましたが、そのときには既に地方創生にかかわるさまざまな事業がスタートしていました。最初に聞いたのが日本版C C R Cでした。都会のアクティブシニアの移住定住政策とのことでしたが、私自身、議員になって初めて聞いた言葉でした。そのとき率直に感じたのは、都会の元気なお年寄りが簡単に移住などするだろうかという素朴な疑問でした。

その後、浦佐地区に200組、400人の移住などのプランが発表され、平成29年にはまちづくり推進機構、通称MMDOですがこれも設立され、どのように進んでいくのか注視をしていましたが、ほとんど進展は見られません。市長がよくこの場で簡単には進まない。ハード面だけではなく、ソフト事業もやっているから全体を見てほしい、といったニュアンスのお話をしていましたが、私はそろそろ立ち止まって考える時期に来ているのではないかと感じています。

そもそもこの地方創生なる政策が打ち出されたのは、日本創生会議のマスターレポートの消滅可能都市のシミュレーションが背景にあります。しかし、少子高齢化による人口減少がなぜ起こったかを明らかにした上で、対策を講じる必要があると思います。私は東京一極集中を加速させ、地方の農業や地場産業を切り捨て、都市と地方の格差を拡大させてきた大企業本位の自民党政治に根本的な原因があると考えています。こうした点を改善しない限り、

事態の打開は難しいのではないのでしょうか。

実際に地方創生の政策が始まって以降、どれだけの効果があらわれているのでしょうか。むしろ東京への一極集中が加速をしています。2月2日付の地元紙の社説では、一極集中拡大、首相はもっと危機感を持って、と題して、東京への一極集中が加速し、新潟県は転出超過が全国で3番目と報じられ、首相は地方創生に力を入れる考えを示しているが、今はアピールより現実の厳しさを見つめるときだと述べ、国会が役割を果たすよう求めています。

また、2月6日付の同紙では2018年10月1日現在の新潟県の人口が、前年に比べ2万1,064人減少し、減少数、率とも過去最大になったと報道されました。そして県外への転出が転入を上回る社会現象——転出と転入の差ですね、それが5,696人で、中でも15歳から24歳の若者が全体の8割超を占めていると報じられています。こうした現実では地方創生が目指した人の流れと全く逆になっているということです。

これはアベノミクスによって東京と地方の格差が広がり、大企業と中小企業の格差が広がったこと、また、働き方改革と称して派遣や請負などの非正規雇用を増大させてきたことにも原因があるのではないのでしょうか。こうした人の流れが続いている状況で、今、進めている移住定住などの取り組みが成功する可能性は低いのではないのでしょうか。

我が南魚沼市でも同じ状況が起こっています。市が平成27年に策定した総合戦略の中で将来の人口推計を出していますが、平成32年の推計で5万7,550人となっています。しかし、直近のこし1月末の人口は、5万7,053人となっていて、既に推計値よりも497人も少なくなっています。こうしたもとではC C R Cなどの移住定住の計画は、すぐにも見直して、もっと若者の雇用が増える政策にしていくべきではないかと思いますが、市長のお考えを伺います。

次に2点目に移ります。グローバルITパーク、これも地方創生の一環として取り組んでいる事業ですが、平成28年にスタートしてもうじき3年になります。当初、市が用意した16ブースがいまだにふさがっていません。そこに毎年648万円の委託料が払われています。このまま続けていって当初予定したようなIT企業の集積ができるのでしょうか。甚だ疑問です。

私はITのことはよくわかりませんが、ネット回線だけつながっていればどこでも仕事はできるのではないかという気もします。あえてここに来る必要があるのかですが、その必要性を感じないから集まってこないのではないのでしょうか。この件でも今回の一般質問の中でも、さまざまなソフトやアプリの開発が進んでいて、他の自治体に広がる可能性もあるとの回答も聞いています。もちろん、それが広がって、企業の収益や雇用拡大につながれば幸いです。私には費用対効果という点でも甚だ疑問です。そこで、この事業も早急に見直す必要があるのではないかと考えます。市長のお考えをお伺いします。

次に3点目ですが、市の予想をはるかに超えて人口減少が進むことで、これにどう対処していくかが喫緊の課題となっています。市としてもいろいろ努力をしていることは理解できますが、少し方向が違うのではないかと考えています。年寄りを呼び込む、IT企業を呼び

込むなど、外から金をかけて人や企業を呼び込むのではなく、この地域にある資源を生かして新たな産業を興して、雇用を確保することが必要ではないでしょうか。地域の資源といえば、やはり農業、林業などの一次産業。そして豊かな自然と、スキーに代表される観光ではないでしょうか。

そして世界的には、今、脱炭素革命といわれるように、再生可能エネルギーへの移行が急速に進んでいます。第一次産業の六次産業化やバイオマス発電や省水力発電などの再生可能エネルギーのポテンシャルは非常に高いといわれています。こうした資源を活用した新たな産業を興し、新たな雇用を生み出していくことが必要ではないでしょうか。

確かに簡単なことではないと思いますが、現状を見るならば、官も民も一緒になってまさに英知を結集して打開していかなくてはならない課題だと思いますが、市長の考えを伺います。以上、壇上からの質問を終わります。

○議 長 中沢道夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 おはようございます。傍聴の皆様も大変ありがとうございます。よろしくお願ひします。それでは、中沢議員のご質問に答えてまいります。

#### 1 地方創生に関わる施策の見直しについて伺う

まずは地方創生にかかる施策の見直しについて1つずつお答えしてまいります。CCRCなどの部分を見直すべきではないかというところであります。南魚沼版のCCRCにつきましては、議員お話しのとおり、当初、アクティブシニアが元気なうちに移り住むと。ここではなくてよそからです。移り住み、健康で生きがいをもって暮らすことで、さまざまなプラスの連鎖を生み出すコミュニティモデルを目指して、ということやってきたと。

内容を十分に、私としては、なかなかこの話というのは、一般の市民の皆さんについても同じことが言えるのですけれども、なかなか十分に内容を理解していただけなかったなという思いがやはり強いです。単なる高齢者の受け入れ事業という、議員もそういうふうにお年寄りとすぐ言うてしまうわけですけれども、こういう部分、これがことさら強調されたというか、非常にちょっと疑問だなと思われた一番のところだったのではないかなと、私は今、思っています。非常にその点は残念だというふうに感じています。

ただ、1月に開催をされました内閣府主催の会議がありまして、そこではこういう地方創生を担当されている参事官から、こういうご発言があったということです。日本版CCRC——南魚沼とちょっと違いますが、日本版のCCRCを高齢者の受け入れ事業と誤解をして、取り組みを開始しない自治体がいまだに全国で多くあると。あくまでも生涯活躍のまちづくりの施策であって、取り組んでいる自治体においては、若年層の移住も増加していると。誤解を解き、日本全国で推進していきたいと。これは政府の、内閣府のしゃべっていることです。でも、ここにちょっと真実があるような気がします。誤解とはちょっと違う部分ですね。ただ、これがなかなかそうは簡単に言うがやすしで進まないという部分だと思います。

残念ながら南魚沼市においても、当初言われていた200戸、400人という話、民間の資金

による居住の施設の建設という、いわゆるハード、ハードと言ってきたやつです。この事業はなかなか進んでいません。ただ、やってきていないわけではなくて、やはりそれが結論がなかなか見出せなかった、決まらなかったということです。ゼロのままずっときているのではないのです。ただ、なかなかこれをやるのは、市のほうのリスクの負担もなく、民間事業者がそこに踏み出せるかというところには、やはりなかなか躊躇があるのだらうと思います。ただ、これは決して今、止まったという状況ではありませんが、今のところやはり進まないということが何度もここでいろいろな議論がありましたけれども、そういうことが本当のところではあります。

アクティブシニアと並行して、実はそこだけをやっていたわけではなくて、当初から若者に対する移住推進策というのにも同時にやっていたわけなのです。しかし、このアクティブシニアのところだけがやはり非常に目立ったというか、そちらにとられがちだったというところだと思います。

ただ、本当に両方でやってきていたことは間違いない。取り組み開始の当初に比べて、今、首都圏で移住の関連するセミナー、これは南魚沼市もやっていますし、いろいろなところに出かけています。これは数年前にこういうことを取り組まなかった以前と比べれば、はるかに今、量も質も含めてやっているわけであります。この中で参加をしてくる、当初はアクティブシニアのほうにどうも偏っていたところがありますが、今は若年層の割合が非常に増えてきているということ。我々のほうの気がつきもあります。

先回、最初の日だったかにほかの議員とのやり取りの中で、スキーやスノーボードを切り口とした移住の提案——移住という言葉が今、あまり使われなくなってきた、逆にやってわかってきているのです。移住に急に行くわけがないということは、我々もそう思っていたわけですが。それよりも関連した、関連人口が増えて、例えば観光から入ってくるかもしれない。我々のいろいろなセミナーから入ってくるかもしれない。それは入り口はわかりませんが、いろいろな形で入ってきた方々が、ここと関係している人口になっていく。ここを認めていく。最後は移住してもらいたいわけですが、そこに一足飛びに行くわけがないということは、誰が見てもそう簡単ではないことがわかるわけです。

これらのことも含めて、今、若者のそういう関連性が非常に出てきている。逆に言えば、この間も話をしましたが、以前はスキーに来るお客さんたちそのものが、もっとずっと何十年前の話に何となく返っていったような気もするのですけれども、もうそういう流れかなと思います。我々としては効果的な提案内容となるように、柔軟に対応してまいりたいと考えているところです。

私としては、私が市長になる以前からこのC C R Cは始まっているわけですが、特に若者が帰って来られるまちづくりということを標榜し、テーマに掲げて、今、市政運営を行っています。この中にあるのは、よそからの移住ということだけに着目ではなくて、本来はここで生まれ育った子供たち、我々が生み育てた子供たちがここに帰って来られる、または居続けられるということが、一番の第一義でなければならないということを何度も繰り返

していますが、そういうことも含めながらやはりやっていくべきだと考えております。

なかなか誤解というか、言葉がちょっときついですけれども、誤解というかあまりわかっていただけない、そのお年寄りを連れてくるのだという施策と置き換えられているCCRCの名称が、これはなかなかあります、この問題が。ここには表現について検討を加えるべきかもしれませんが、ただ、市民が生涯にわたり活躍できるまちづくりというような部分の取り組みを掲げているという中では、交付金事業の活用があるわけで、これらについて名称を使わないということは難しいということでもあります。ただ、今回、この議場でも申し上げているように、単なるある年代に限った移住定住ではなくて、そういうことではなくて、今、全世代的にある。その辺に私どもの頭の重きを切りかえて、完全にこれを否定するわけではありませんが、そういうような方向性で、この移住定住問題をやっていくべきだと。これに取り組まないでいいわけではないと思います。

対案を示せる方がいれば示してもらいたい。何度も申し上げました。あるでしょうか、そう簡単に。ないと私は思うのですね。これに取り組んでいないところが、ゼロから出発ですね、これから増えてまいります。恐らく関係人口や移住を考える人が。というのは、きょうの新聞を、もうごらんになっているかと思いますが、新潟日報の一番下の欄に書いてありました。新潟県がいま移住をしたい県の全国都道府県の中で5位に位置されています。特にきょう見て、いやこれはいいなと思ったのは、20代における移住定住の希望は、新潟県が全国1位なのです。

こういうことも、全く我々がやっている方向性が嘘ではないと私は思います。そのやり方はありますよ。しかし、やっていこうという方向性は、やらないところに今後入ってくるのではなくて、これまでじたばたと頑張ってきたところが、やはり先にこういったものを獲得していくというか、関係性が強まっていくというのが、至極自然の流れだと思っていますし、歩みを止めるわけにはいかないと思います。いろいろな手法の中で難しい点があったり、はっきり言えば少しくまらなかつた点、これは大変反省すべきところもありますが、方向性を間違っているわけではないというふうに確信をしておりますので、その点をご理解いただきたいと思います。

2つ目のグローバルITパークの件です。これは大変申しわけありませんが、議員と私は真逆の考えであります。平成29年の成人式の開催時に実施をしました、私どもの生み育てた子供たちが集まってくる成人式ですね。ここにおける意識調査では、市外へ出た若者のうちUターンをしたい、またはどちらかといえばUターンをしたいと考える人は、全体の半分を占めています。ちょうどこれが50.0%でした。以前、我々の時代、私どもの若い時代だったらどういふ数字だったでしょうかという気持ちがします。

今、結構そういうふうに変えてきていると思います。どのような条件を整えればUターン意識が高まるかという、我々のアンケートの問いかけに対して、この中では志望する職種・業種が市内にあること、このことへの回答が、これも50.5%でした。やはり我々が考えているとおりだとこの点は思います、本当に。この課題に応えることも含めて、若者へ

の優良な雇用の環境、簡単にマッチングする業種が、有効求人倍率が3を超えることまであって、モンスターみたいな数字が出る地域ですけれども、人材不足です。しかし、マッチングがなければ、そうたやすく帰ってこないということです。

この中では、グローバルITパークの構想というのは、私は有効な手段の1つであると。これが全てではありません。でも1つであると私は思います。事業の成果という点では、さまざま、今回の議会でもいろいろ話をしました。大和庁舎の中にはITパークのほかに、例えばお試し居住の問題で国際大学さんと絡んでやったこともある。今、あそこの2階の部分ですね、これは大手の総合情報機器メーカーというか、名前はまだちょっと伏せますが、そこが入ることになっています。それらの例えば企業さんとの関連性とか、それからこの庁舎でやっているいろいろな受付の、外国人対応向けのそういうIT技術を使った受付システムとか、こういうことがGITパークなしになかなか進んだかという、私はそうではないと。

今は先ほどの1つ目の地方創生の話とも同じようなにおいがしますが、じたばたしていません、はっきり言って。だけれども、ここをやらないで私は物をつかむこともできない。例えば虎穴に入らずんば虎子を得ずという例え、ちょっと間違っただけの変な解釈かもしれません。でも、そういうことだと思います。取り組まないでこういうことというのは、つかめない。私はだから、そういうことを繰り返していますが、今そういう成果がばんばん出て、よかったと皆さんと喜び合えればいいのですけれども、まだその時期はちょっと先なのではないかなという実感がしております。答えになったかどうかちょっとわかりませんが、よろしくをお願いします。

3つ目の地域資源を最大限生かした産業振興に本気で取り組みということです。しかし、ちょっとここで反論はできませんが、私がいろいろやろうとしていることに対してなかなか賛成をしていただけない御党の皆さんであります。一番は雪ではないですかね、この地域の最大の資源というのは。私はそう思って、それは誇りでもあって、そういうことをやらなければだめだと思ってやっていることなのです。その本当のとっかかりが、ただ単に2020年のオリンピックの雪の利活用ですから。あれは入り口です。そういうことを何度も申し上げているのですけれども、今回こういう質問をされてちょっとなかなかどういう答えをしようかというのをちょっと考えあぐねました。

私としてはそれらを含めて、農業も例えばこれから林業のことも全てであると思います。我々が本当にアイデアややる気で、いろいろ変わってくる部分もあると思います。しかし、最初のとっかかりはやはり小さいものです。その中から、本当にここに議員がおっしゃる非常に大きなテーマである、地域資源を最大限活用して産業振興に取り組み。みんなそう思ってやっている。しかし、この中において私は雪という部分の活用の部分というのは、大きなこの地域の将来、取り組まなければならない道筋だと思っていますので、その点に明るさを求めて今やらせてもらおうと思っていますところでもあります。以上であります。よろしくをお願いします。

○議 長 5番・中沢道夫君。

## ○中沢道夫君 1 地方創生に関わる施策の見直しについて伺う

ご丁寧にご回答をありがとうございます。では、最初のC C R Cの問題から再質問をさせていただきます。継続していくという話ですが、最初はやはり私は、アクティブシニアを呼び込むということが表に出ていたと思うのです。そういう点では、若者も含めてというふうにやはり中身は大分変わってきた。実際には変わってきているのではないかなというふうに思いますので、それはある意味、一部分を見直しているということでもあるのではないかと私は思います。

私はこの質問をした背景に、先ほども話をしましたが、市の総合戦略の推計をはるかに超えて人口減少が進んでいるということ話をしましたが、その予想を大幅に超えたために総合戦略の見直したというような情報は、市のホームページを見るとないのですよね。私の見落としとしかもしれませんが。

しかし、昨年10月に策定された南魚沼市の産業振興ビジョンには、新たな人口推計の値が出ています。それによると、約20年後の2040年の推計値が平成27年の総合戦略では4万8,021人になっているのですが、昨年の振興ビジョンの中では、4万2,850人という推計になっています。その差というのは、5,441人もあるのです。1割を大きく上回る差になっています。平成27年につくった総合戦略ですから、新たに人口が確定すれば将来の推計も見直すというのは当然なわけですが、これほど大きな数字というのは、総合戦略そのものを見直さなければならぬような数字ではないかなというふうに私は思っています。この数字の見直しについて、庁内で何か論議が行われたのか、どこでこの振興ビジョンの推計値が確認されたのかお伺いします。

○議 長 市長。

## ○市 長 1 地方創生に関わる施策の見直しについて伺う

ありがとうございます。我々が想定していた以上に加速的にちょっと人口減少が進んでいるという点、見直しを当然かけていくわけですね。毎年いろいろ見直しをして進んでいますから。かけていきます。ただ、1点だけちょっと。人口減少はもう当然これ進んでいくこと自体はもう否めないのですよね。やはりそれに合わせた我々の地域づくりをしなければならぬ。悲観ばかりしていいわけではないと思っているのが私の考えですけれども、見直しています。ちょっとそれは担当の課長になるか、部長になるかちょっと答えてもらいますのでよろしくお願いします。

○議 長 企画政策課長。

## ○企画政策課長 1 地方創生に関わる施策の見直しについて伺う

総合戦略と人口ビジョンこちらの改定は、現在、国のほうで第2次の総合戦略をつくるというような指針が示されておりまして、これを平成32年に策定をするというような方向となっています。国で総合戦略をつくれれば、地方版の総合戦略も見直すというふうな形になるかと思ひまして、国から具体的な地方版の総合戦略の改定時期はまだ示されておりませんが、恐らく前回の総合戦略が年度の途中でその年度を含む改訂版になったことを考える

と、平成 32 年度からのものになるのか、平成 33 年度からのものになるのか、そのような時期に見直しが必要かというのではないかと考えています。正式な人口の減少の社人研の推計ですとか、そういったものを含んだ見直しにつきましては、その時期に正式に行いたいと思っております。

ただし、昨年 3 月 30 日に社人研からは、平成 27 年の国勢調査を含んだ新たな人口推計が示されております。それにつきましては 4 月の段階で、既に庁内の中で情報共有をさせていただきまして、この情報でこれから人口減少が進むものということで、資料として使ってくれというようなことで庁内で共有をしておりますので、その数字を用いながらこれから私どもの計画を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長 長 5 番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 地方創生に関わる施策の見直しについて伺う

わかりました。私もこれだけ進むと平成 27 年の総合戦略そのものを相当見直さなければならぬのではないかと感じていたのですが、そういうのがもうちゃんと平成 32 年には見直せということだそうなので、それはやはりそれに合わせた見直しが必要だと思います。

それから、ちょっとこれは質問があれですが、平成 22 年に人口減少問題プロジェクトチームというのが庁内につくられまして、平成 26 年まで活動してきたようなのですが、そういうのが必要ではないかと思ったのですけれども、これは地方創生の事業を入れたために必要がなくなったという、そういう考えなのでしょうか。その辺をちょっとお聞かせ願います。

○議長 長 市長。

○市長 1 地方創生に関わる施策の見直しについて伺う

まだやっています。ちょっと答えてもらいますが、特に若手の職員の皆さんが、自主的に集まっている会でありますので、私も非常に期待もしているのですが、現状を担当のほうに答えてもらうようにします。

○議長 長 U&I ときめき課長。

○U&I ときめき課長 1 地方創生に関わる施策の見直しについて伺う

ただいま議員のご質問のありました人口減少問題プロジェクトチームでございます。こちらのほうはスタートが、若い方の意見を市のほうの動きに取り入れるということと、市の職員の関係のスキルアップを図るという動きでもって活動してございます。既に開館をしてございますイオンのほうの子供の遊びの広場ということで開館をしてございまして、そちらのほうはご存じだと思います。

そちらが終わりまして、今現在 2 年目、3 年目の活動といたしましては、市内の若者の皆さんと、自分たちができるような中身のまちづくりができないものだろうかというふうなことに取り組まさせていただいてございます。当初のときにはやはり子供たちの夢を実現するために、自分たちが何ができるだろうかということからスタートをしてございます。当然、市の職員のスキルアップもございまして、開会をさせていただきますが、一般の若い方も一緒



になって行っているという状況でございます。今現在はさまざまところで、関係者の皆様と具体的に何ができるかということで、3つほどの議題で実行できるような体制で動いているというのが、人口減少問題プロジェクトチームという状況でございます。以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 地方創生に関わる施策の見直しについて伺う

失礼しました。ホームページを見ていたら、平成26年以降は全然、更新されていないのですね、このプロジェクトチームの活動そのものが。それなので、もう休止状態なのかというふうに思ったのですが。本当に想像を、はるかにというところとちょっとですけれども、超えるような現象が進んでいる中では、あらゆる部門でどうしたらストップさせられるというか、ストップはできないにしても、緩やかな人口減少にしていけるのかということを考えていく必要があると思うので、ぜひまた、そういう組織があるのであれば、大いに活躍をしていただきたいと思います。

もう一点、こういう人口減少のもとで、本当に市内全体で危機意識を共有していくことが重要なのではないかなというふうに考えています。U&Iときめき課とかそういう決まった部分だけではなくて、子育てや医療、介護などあらゆる部門でこの問題をどう対処していくのか、真剣に対応していく必要があると考えますが、このことが市内でどういうふうに論議されて共有をされているのか、具体的な中身があったらちょっと教えていただきたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 1 地方創生に関わる施策の見直しについて伺う

担当のほうに答えさせようと思って立ったのですけれども、もう市内で行っていること全てが、人口減少があるということで全ての議論が行われているというふうに考えてください。全てです。農業のことも、例えば消防、救急のことも含めてもそうかもしれないし、例えばだと、消防団の人員の問題だってあるでしょう。そういう装備をどうするか。人が少なくなった場合とか、全て、福祉だろうが何かの分野に限ったことではなくて、全部そこをもとにいろいろな議論が行われているということでご理解いただきたいと思えます。危機感というよりも、もう至上命題で頭にあるというふうにご理解いただければと思えます。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 地方創生に関わる施策の見直しについて伺う

全庁を挙げてそういう意識を持っているということで、本当に私も危機的だなと思っておりますので、そういうことでぜひ取り組んでいていただきたいと思えます。1点目はこれで終わりにしたいと思います。

2点目の件ですが、市長は真逆だと言われましたが、私は別にそれを否定しているわけではないのですよね、グローバルITパークを。ただ、費用対効果とかそういうことでどうなのかなという意味で言ったつもりなのですが。私も、企業が大きくなって、地元の雇用が増えるようなことになるのを、もちろん歓迎するわけですし、実際にはそれが進んでいないと。

まあ、これからだという先ほどのお話ですが。今あそこに入居している企業の業績、いわゆる決算状況等がこちらでわかるようであれば教えていただきたいのですが、その辺どうでしょうかね。

○議 長 市長。

○市 長 1 地方創生に関わる施策の見直しについて伺う

済みません、言葉がちょっと激し過ぎたかもしれません。今、言われてちょっと反省もしますが、この件についてはちょっと私がわかっているところもありますが、決算状況とか担当のほうにちょっと答えてもらうようにします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 1 地方創生に関わる施策の見直しについて伺う

それでは、グローバルITパーク内の決算状況ということではありますが、一企業でありますので私たちのほうで決算状況は掌握しておりません。以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 地方創生に関わる施策の見直しについて伺う

そういう答えになるとは思っていましたが、このITパークが本当に発展していけばもちろんいいのですけれども、やはり3年たっても、ITというのはものすごい速度で進みますから、こういう状況で本当に費用対効果があるのかなということ考えています。ぜひ、私自身も発展してもらうように祈ってはいますが、早く成果を出していただきたいなというふうに思います。

次に地域資源を生かしてということでのほうに移りますが、市長、先ほど雪が最大だというふうに言われましたけれども、私も雪を否定するものではありません。ほかにはない、この地域にとっては本当に貴重な資源だというふうに思っています。それによってスキー観光やそういうのが成り立っている、それももちろんあるわけですが、やはり私が先ほど話をしました、第一次産業の農業や林業。本当にここに重点を置いていく必要があるのではないかというふうに感じています。

確かに第一次産業は、今、斜陽です。そこを活用して雇用を生み出すというようなことは容易なことではないわけですが、先ほど市長は先行しているという話をされましたけれども、移住や定住、企業誘致、これはどこでもやっているわけです。私どもが先行しているという話ですが、結局、奪い合いになるといいますか、必ずしもこの市が勝ち残るという保証はないわけですね。仮に企業誘致が成功しても、ほかに条件のよいところがあれば、海外も含めていなくなってしまうような時代です。それはこの地域でもいろいろ経験をしてきていることなわけです。

しかし、この地域の資源を活用した産業ならば、どこにも行く心配はないわけです。事業を発展させようと思えば、さらに地域の資源を発掘することになるわけで、本当の意味での地域の創生につながるのではないかと思います。その辺をもう一度、済みませんが市長はどのようにお考えかお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 地方創生に関わる施策の見直しについて伺う

これもさっきちょっと言葉が激しくなってしまったかもしれません。誤解しないでもらいたいのですけれども、雪が最大ではないかと言って、本当はその次にちょっと加えればよかったのですけれども、全て雪がもとになっているのが、南魚沼の特徴だと思います。お酒も、お米も、スキー産業、観光産業もですね。では、四季観光と簡単に言っても、四季観光は夏の観光もっと頑張っているところがいっぱいあります。

うちのアイデンティティーは何かといえば、やはり雪に根差したものだと思うのです。そういう意味で、そこからやはり物を発想しながら、そして全てを包含するというか、その中を特徴づけるキーワードというかが、今、例えばふるさと納税では雪室の商品というか返礼品。雪室絡みの、雪室米だとか、雪室熟成だとか、そういったことが非常にやはり対外的には受けるのですね。そういうことも含めて、いろいろなものをくっつけていくというかの中に、やはり雪というのがあると。

そして議員、先ほど最初の質問のときにおっしゃった、例えばエネルギーのいろいろなことに取り組むべきだとかいう話がありました。この中にも雪の部分が入ってくると思います。雪がなければ水力の発電もできませんし、この間から議論になっている水利の関係ですね。一番は清津川と魚野川の水争いまで50年も続いている問題もある。これらを抜本的にどうやっていくかという問題やため池、ファームポンドの問題も含めて、やはりそれは雪というものが非常に底流にはあるというふうに思っています。そんなことで申し上げました。

先ほどの言葉の中で、私は第一次産業の農業が斜陽だと全く思っていないのです。今、本当に頑張っている若者たちも出てきています。農林水の水も今まではあまりなかった。漁協さんとかありましたけれども、どちらかという趣味のほうに偏っていたと思います。私も漁協会員ですけれども。でも、その中で例えば鯉の養鯉業の皆さんは、今、世界に羽ばたいていますね。農業のほうも米も特Aの復帰がありましたけれども、全世界の高値をつける米をつくっている農業青年がいるのもこの地区です。

例えばそのことも含めて、JAさんの今回の合併もあるわけで、農業は斜陽どころではなくて、これからまさに新潟米が中国の大市場、あれだけの人口を誇る中国の大市場に、新潟産米だけが輸出が可能になっている。例えばそういうことも含めて、決して下を見る必要だけではないのではないかなという思いです。それらも含めてです。雪だけを言っているわけではなくて、そういうことを複合的にということで申し上げました。よろしくお願いします。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 地方創生に関わる施策の見直しについて伺う

雪がベースだという意味は、私もそういう意味ではそのとおりだと思っています。先ほど、第一次産業ということで、私も斜陽なんて言ってしまいましたが、そうはしたくないという思いが当然です。第一次産業という点で、日本は先進国でも食料自給率が40%を切っていますよね。今は多分38%ぐらいの食料自給率だと思いますが、これは食料の安全保障という観

点からも本当に深刻な事態だと私は思っています。

そんな中で、今進めているのが農業に関して言いますと、農地の集積と規模の拡大です。このまま進んでいくと、一集落にほんの数軒の個人か、1軒か2軒の生産法人があれば、田んぼだけで考えれば事足りるような事態になると思います。そうなったときに、ここに住み続ける人がどれだけいるかということだと思えるのですよね。集落の機能を維持することも大変になるし、コミュニティも失われてしまうのではないかと。そして、農業用施設の維持管理もままならなくなってしまうのではないかとというふうに考えています。

私の住んでいる地域でも、実際、農業に従事している人はどんどん減っています。集積の関係もあって。多面的機能支払交付金の補助制度があるから、何とか農業施設の維持管理ができていたという事態に今はもうなっています。今はお金を払えば、農業をしていない人も出てきて作業を一緒にしてくれますので、そういう点ではまだいいのですが、人がいなくなればいくら交付金をもらっても誰も作業をする人がいなくなるわけです。そうならないためにも、もちろん先ほど本当に重視してやっていくということなのですが、やはり農業を続けたい人は規模にかかわらず、農業を続ける環境をつくるということが、本当に重要なのではないかなというふうに思っています。

私は全く同じような質問を別の角度からしていますが、地方創生や人口減対策としては市長はこの問題をどういうふうに考えているのかお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 1 地方創生に関わる施策の見直しについて伺う

中沢議員も多分、発言をされていて難しいテーマだと思っておられると思いますが、私も答えるほうも難しいです。でも、全てそこに何となく、地域の問題も全部含まれていると思います。何度も言って申しわけないのですけれども、ここに生まれ育った子供たちが例えば全て残って、そうするとこの地域にとっては人口減という問題は恐らくそう問題にならなくなると思います。でも、そんなことは簡単ではないということもわかっています。

そこを目指して、さまざまな施策をやったり、地域も例えばこれまで子供にここは仕事がないからと言っていた誤解。いっぱいあるのですね、すばらしい企業さんが。そういったことを我々が伝えていく。我々の努力もいりますし、ただ自分たちで知ろうとする努力も、やはり子供たちも、保護者の皆さんも含めて。ここから出て行こうとする子供たちにストップをどうやってかけられるかということも含めて。テーマがいっぱいありますね。なので、ちょっと簡単には答えられませんが、うまく循環するためには、どれか1つ欠けてもだめですね。そんな思いです。

農地の拡大集約化は進んでいくと思います。しかし、ある一方で専業農家が増えているのですね、法人も含めて。これは飛躍的に伸びています。今までは兼業だったはずで。多分、専業でやっていた人がいっぱいいた地域ではなくて。そういう意味では、では集約化の流れの中でどうなってくるか。法人化もされていきます。農地を持たなかった若者も気合というか、やる気、志さえあればそういう農業関係のことに携わっていくこともできたりもします。

そして、そこからは副産物的な加工品に及ぶまで話が行かなければ、すそ野が広がっていかないと。こういうことを目指すべきではないですかね。

そこには、雪で冷やす冷熱の、もしかしたら新しいビジネス化や、そして、今、ごみ処理場でなかなか進んでいませんが、そこで出る熱エネルギーの部分で、農業の関係は何をおこしたいか。これから目指すべき方向、それはただ単に米ではないと思います。やはりその複合化、違う代替になる、そういうことを複合的に収入というかお金がきちんとたまっていく仕組みをつくらない限り、簡単に農業の、では、昔みたいな形の農業になればいいかと言ったらそんなものでもないわけで、そういうことが大事だと思います。

そして、人がたまっていくことは先ほど言った、では、やはり地域を、いわゆる環境を、今人が出て、いろいろ草刈りをしてくれたりやっている、そういうことの補完にもなっている。人が衰退させないためには、やはりほかの面から頑張らないと、今言っている指摘されている部分も衰退していくと。だから、関連性があると私は思いますので、そういうことではないかなと。全てが大事という気持ちで頑張らなければいけないと思います。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 1 地方創生に関わる施策の見直しについて伺う

当然、複合的にやらなければだめだという今の市長の考えはそのとおりでと思いますが、本当にそこに向かって、最初の質問でも官民挙げてというような言い方も私はしましたけれども、本当に英知を結集して取り組んでいていただきたいというふうに思います。1点目が長くなりましたが、大項目の2点目に移らせていただきます。

2 統一基準による財務諸表がなぜいまだに出来ないのか伺う

私は昨年の9月議会で、統一基準による財務書類の公表を、決算審議に間に合わせられないかという一般質問をさせていただきました。それに対する市長の答弁は、9月議会には無理だが12月には公表できるとの答弁だったと記憶しています。しかし、この3月議会の予算審議がこれから始まろうとしているわけですが、いまだに公表されていません。

私は9月議会でも発言をさせてもらいましたが、統一基準による財務諸表というのは、市の財政状況を知る上でも極めて有効であり、これまでの現金主義会計では知り得なかった固定資産の償却状況など、資産の推移が把握できることは非常に重要であり、今までは数字として明らかにされてこなかったものが、きちんと確認できるようになったわけで、できるだけ早く公表すべきだと求めてきました。それはいまだに公表されていないわけですが、なぜ遅れてしまったのか、そのことをお伺いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 統一基準による財務諸表がなぜいまだに出来ないのか伺う

それでは、中沢議員の2つ目のご質問の統一基準による財務諸表がなぜいまだにできないのだというご指摘です。これは本当にお詫びをまず申し上げないとなりません。この件につきましては9月の定例会で、先ほどお話のとおり中沢議員からご質問いただきまして、平成29年度の財務諸表については、12月中の完成を目指していると申し上げてまいりました。本

当に目指してまいったのですけれども、ご指摘のとおり残念ながらいまだに完成をしていないという状況であります。早期完成に向けて作成に取り組みたいというところで庁内頑張っていて、担当も頑張っていたのですが、これは言いわけを申し上げさせてもらいますけれども、9月初旬の台風21号の対応に、関係職員が相当の時間を、言葉はあれですけれども忙殺をされたというのがありました。そして1名、ちょっとなかなか人員が欠けているというところもありましたりして、そして完成していないという1つの大きなこれが原因になっています。

前日も議会のこの席上でお答えをした件なのですが、私どもの南魚沼市としては、この財務諸表について外部委託をせずに、職員の理解を——これはまず職員自身が理解をしながらやっていこうということで、これは議員からもその点は褒めていただいたのですけれども、その姿勢はですね。自前で作成したいという思いが、当然これはあって今そういうふうになっています。

ただ、なかなか慣れた業務ではないという点も、これは正直なことを申し上げます。1つ1つの時間がかかることもご理解願いたいと思います。早期に作成をして、それを予算編成などに生かせという、中沢議員の指摘は本当に至極もつともであると思います。ただ、また言いわけですが限られた人員配置の中で、なかなか思うように進められていないというのもあることも事実ということで、この点でお詫び方々、ご理解もいただければと思います。私どもとしては、一日でも早くという思いでやらせてもらっておりますので、またよろしくをお願いします。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2 統一基準による財務諸表がなぜいまだに出来ないのか伺う

言いわけはわかりました。予定は立つのでしょうか。済みません、一緒に質問すればよかったのですが。

○議 長 市長。

○市 長 2 統一基準による財務諸表がなぜいまだに出来ないのか伺う

なるべく早くというふうに申し上げておりますが、担当のほうに答えてもらおうと思いません。よろしくをお願いします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 2 統一基準による財務諸表がなぜいまだに出来ないのか伺う

まず、市長も申しあげましたけれども、遅れていることについては大変申しわけございません。それで、今後の予定ですけれども、今現在、非常に頑張っております。一番時間がかかる固定資産台帳の更新等はほぼ終わっておりますけれども、今後さらにその台帳と仕訳帳の整備の仕事などもあります。

正直申し上げますと、先ほど市長も申しあげましたが、9月を過ぎて10月の末ぐらいから、もう当初予算編成に担当はかかりっきりで、なかなか進まなかったというのが現状でございます。今後、なるべく早くということで進めていきたいと考えてございますが、申しわけありません。現時点で、いついつまでというのは申しあげられません。以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2 統一基準による財務諸表がなぜいまだに出来ないのか伺う

わかりました。今まで現金主義というか貸借必要ない決算・予算をずっと皆さんがやられてきて、この統一基準による財務諸表の必要性というのをあまり重要視していないのではないかなみたいな思いもするのですよね。企業会計は別ですけども、ずっと現金主義という事でやってこられたために、そんなに慌てて、そういう言い方は失礼かもしれませんが、つくらなくても今までどおりの予算編成や決算ができるのだからというような思いが、何かありはしないと思うのですが、その辺はどうですか。

○議 長 市長。

○市 長 2 統一基準による財務諸表がなぜいまだに出来ないのか伺う

この点につきましても、担当の部長のほうに答えてもらうことにします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 2 統一基準による財務諸表がなぜいまだに出来ないのか伺う

軽視ということでは決してございません。非常に重要なものだと思っています。ただ、おっしゃいますように、やはり今までの通常の仕事に加えてこの業務が出てきております。その点で、当然でございますけれども、まずは時期に応じて、当時であれば通常の予算をつくらなければいけないというのが、やはり順位をあえてつけるとすれば、最優先になってしまいます。そういう意味合いで、仕事が遅れてしまったというのは、おっしゃるとおりだと思いますけれども、重要性については十分認識をしております。以上です。

○議 長 5番・中沢道夫君。

○中沢道夫君 2 統一基準による財務諸表がなぜいまだに出来ないのか伺う

わかりました。これ以上、言っても出てくるあてもないみたいですので。できるだけ早く、やはり非常に大事な指標だと私は思っていますので、提出をしていただきたいということをお願いをして、私の一般質問を終わります。

○議 長 以上で、中沢道夫君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 14 番、議席番号 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 改めましておはようございます。傍聴者の皆さん本当にお忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。中沢一博でございます。通告に基づきまして一般質問をさせていただきます。今回は1点であります。当市の健康づくりとがん対策推進について質問させていただきます。

**当市の「健康づくり」と「がん対策」推進について**

日本は世界一の超高齢社会であり、また健康寿命も世界のトップクラスとなっております。今、人生 100 年時代といわれる中、どう人生設計をし、健康長寿を延ばすか。これは誰もが感じていることであります。食生活や運動とともに社会の参加が大きく寄与していることがわかってまいりました。自分にできることで、人に役立つことで、第二の人生の生きがいになるわけであります。私も年が増すにつれて、わかるような気がいたします。少しでも他人

のために、地域のためにお役に立ちたい。そんな今、団塊世代の多くの方々がいます。

日本の人口は、団塊ジュニアも 65 歳以上になる 2040 年には、高齢者がピークを迎えて、年金や医療などの社会保険給付費が、何と 2018 年度の約 1.6 倍に当たると推計が出されました。団塊世代が 75 歳以上になる 2025 年以降の見通しを、初めて明示したわけであります。当市の介護特別会計 1 つを見てもおわかりのとおり、私たちのこの南魚沼市は、平成 17 年 10 月に合併させていただきました。そのとき、平成 18 年度の介護保険 1 つとってみても、そのときの予算は 43 億円でありました。そして、これから審議をされる平成 31 年度の介護保険の予算は、何と 66 億 7,600 万円になっております。

例えばこのまま先ほどの 1.6 倍ということ推計をし、そのままということはあり得ませんけれども、もし、数字を出した場合、当市の介護保険の特別会計は、何と 103 億円になります。国保では 88 億円ということになります。その一方で、では、社会保障を支える人はどうなっているか。2 割削減される、そう言われております。

そうした中、この給付費を抑制する努力も、どうしても必要になってくるわけであります。そして、健康づくりに励むことで本当に多くの方が健康にますますなっただけ、そしてまた医療費や介護費の抑制にもつながるわけであります。これは本当に大切な命を、本当に健康寿命をどう延ばすか。まさに市民の命と健康を守り抜くことは、私は政治の大事な使命であるというふうに思っております。そこで、当市の具体策についてお伺いさせていただきます。

1 点目であります。健康マイレージ事業、そしてデータヘルス事業を含む健康寿命延伸に向けた取り組みについてお伺いいたします。新潟県も来年度予算に健康立県に向けて、県の健康増進に力を入れるとして、新世代のヘルスケア情報基盤推進事業に 1 億 509 万円の予算を付けました。病院の受診歴や、また、健康診断などの情報を集めるデータベースの構築に着手する市町村や企業などと連携をして、健康意識を高めるプロモーションにも 1,532 万円を予算化されました。

私は、林市長もおわかりのとおり、議員になってからずっと一貫して、この健康ということについては訴えてまいりました。そして執行部は市民が楽しみながら健康増進を図る取り組みとして、私は健康マイレージを提言してまいりました。そして、その中で執行部は、具体的に検討し、実施に向けて進みますと、この壇上で言ってくれたのであります。言ったのであります。

そうしてから何と、2 年以上がたっているではないですか。私はもう、実施に向けてよいと思うことは、一日でも早く前進しなければならないと思いますが、市長の見解をお伺いさせていただきたいと思っております。

あわせて、病院などの医療機関が保有する、市民、患者に対する膨大なデータを医療ビッグデータとしてどう生かすのかお伺いするものであります。今の件は幅広いですので、精査していただいた中で結構でございます。

2 点目であります。風疹の予防接種の体制整備についてお伺いいたします。昨年夏から流



行が広がる風疹の勢いが、いまだに衰えておりません。国立感染症研究所の発表によりますと、患者数は平成 29 年、1 年で 93 人だったのが、昨年度は 28 倍になって、またことしからも皆さんもご承知のとおり、全国では 528 人の患者が確認をされております。

ウイルスによる急性の発症感染症で、主な症状は、風疹は発熱、リンパ節の腫れであります。妊婦初期の女性がかかると、胎児に感染して白内障や難聴、また心臓の病気など、障がいのある赤ちゃんが生まれる可能性があるわけでありす。

しかし、風疹というのは、ワクチンで防げる病気であります。当市は全国に先駆けて風疹の感染拡大に向けた予防接種の公費一部助成も実は実施しているのであります。ずっと、実施してきました。家族というかいろいろ検討した中でありますけれども。国も今の流行に危機感を持ちまして、定期接種の機会がなかった、現在の 39 歳から 56 歳の男性を対象にして、平成 19 年から平成 21 年度末までの 3 年間で、全国で無料ワクチン接種を実施する方針を決めました。私はこうした——最近、テレビでもよくやっているみたいであります。当市はどのように実施する体制で整備を進めているのかお伺いさせていただきたいと思っております。

3 点目であります。肺炎球菌ワクチンの推進についてお伺いいたします。肺炎球菌ワクチンについても、当市は実は、傍聴者の皆さんも誇っていただきたいと思うのですが、全国に先駆けて実施したのであります。これは私はすごく敬意を表したいと思っております。この子宮頸がんワクチン、今は 2 位になっておりますけれども、実は発表は魚沼市が最初でありました。ですけれども、実際に実施に向けて最初に実施したのは、この南魚沼市でありました。公費助成したのは、南魚沼市であります。ワクチン接種については、南魚沼市というのはすごく全国の先駆をいっていると私はそう思っているのであります。その中で、肺炎球菌ワクチンの接種も、先ほど言ったように国の定期接種に先駆けて、肺炎で命を落とす高齢者を少しでも減らしたいという思いで実施に踏み切っております。

そうした中で、私は本当に接種率——これはいいことなのだけれどもその中でちょっと目に留まるのがあるのであります。それは受診率が伸び悩んでいるということが、私は気になってならないのであります。丁寧に周知し、接種率の向上に取り組むべきと考えますが、見解をお伺いしたいと思っております。

4 点目であります。がんの登録と検診率向上についてお伺いいたします。がんは男性には皆さんもご承知のとおり、今、男性は 3 人に 2 人が、がんになっています。女性は 2 人に 1 人がかかる、これは国民病なのです。高齢化とともに患者数は今後も増加する予測をされております。がんをコントロールし、うまくつき合うということが、生活の質の維持に欠かせないわけでありす。

そのためにも、がんに対して正しい知識を持つことが必要であります。そういう中で今、学校では、がん教育などの取り組みを一生懸命やっているかと思ひます。私はもうどんどんこの部分は進めていただきたい、そう思っております。

そうした中で、当市はがんで亡くなる、これはやはり死因の 1 位なのです。そのためにも、今、全国でがん登録ということを始めました。患者に対する情報を国が厳重に一元管理する

ことで、地域の実情に沿ったきめ細やかな対策ができるようになると見込まれているわけがあります。そうした中で、当市の現状をお伺いしたいと思っております。

あわせて、がん対策には早期発見、早期治療が急務と考えますが、がんの検診率の向上に向けて受診率の部分、また、本当に我が市はこういうことに取り組みたいのだ、そういう力強い部分をお伺いさせていただきたいと思っております。

最後に5点目であります。受動喫煙対策の強化と飲食店等への支援についてお伺いいたします。受動喫煙というのはご承知のとおり、たばこを吸わない人が、他の人の喫煙でたばこを吸うわけでありまして。火がついたたばこの先から立ち上がる副流煙には、特に有害物質が多く含まれているそうであります。受動喫煙により少なくとも年間1万5,000人が、がんで亡くなっております。

これまでの対策では16年前に制定された健康増進法では、努力義務となっておりますけれども、飲食店や職場など受動喫煙に遭遇したとの声は、いまだに多く聞きます。そうした中、対策は十分とは言えない状況ではないのかというふうにも実際に感じるわけでありまして。

2020年、東京五輪、パラリンピックで国際社会が推進する、たばこのない五輪を実現するためにも、より実効性の高い対策を講じる必要があるわけでありまして。そうした中、第3期がん対策推進基本計画では、がんの予防、がん医療の充実、そしてがんとの共生、この3本柱のもとでがんの克服を目指しております。がん予防については、受動喫煙の防止対策がやはり鍵になってまいります。

そうした中、昨年7月に成立した改正健康増進法では、事務所や飲食店などの屋内を原則禁煙とします。専用室のみ喫煙可とそういう部分を出されました。客室面積100平方メートル以下などの条件を満たした存続の小規模飲食店は、例外として喫煙を認めるわけでありましてけれども、新規店は規模にかかわらず規制を適用するそうであります。これは2020年に全面施行するものであります。

東京都では、従業員を雇う全飲食店を原則禁煙とするより厳しい規制を設けたのも皆さんもご承知のとおりであります。当市においては飲食店が本当に多いです。本当に対象になる店はもう大多数がこの対象になると思っております。そうした中に、ことし10月から消費税が上がります。飲食店の業界というのは、なかなか消費税が価格に還元できない業種の1つなのです。どう事業者にも理解してもらい、前進させるのかお伺いしたいのであります。

私は大事な南魚沼市のイメージというものは、やはり大事であります。各自治体の対策が私は問われると思っております。事業者に対する屋内喫煙、私は何を言いたいか。屋内喫煙室設置費の補助助成というものは、南魚沼市で独自で考えられないのかということでもあります。私はこのまましたってなかなか現実には、したくでもできないという状況があります。そうした中で、何らかのやはり対策を打たないと、なかなか前進しないのではないのかというふうには私は心配しているのであります。ぜひ私はその点を林市長にお伺いするものであります。

当市の健康づくりとがん対策推進について、発展的な答弁を期待し壇上からの質問とさせていただきます。

○議 長 中沢一博君の一般質問の途中ですが、休憩といたします。再開を 11 時ちょうどといたします。

[午前 10 時 42 分]

○議 長 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

[午前 11 時 00 分]

○議 長 中沢一博君の質問に対する市長の答弁を求めます。  
市長。

○市 長 当市の「健康づくり」と「がん対策」推進について

それでは、中沢議員のご質問に答えてまいります。聞かれている項目がちょっと多岐にわたるので、ちょっとお時間が必要ですのでよろしく願いいたします。まずはデータヘルス事業の件です。南魚沼市では平成 30 年度に、第 2 期南魚沼市国保データヘルス計画を策定して、計画期間を 2024 年度までとしまして事業を実施しているところであります。

この計画は、保険者ごとに保有をしている特定の健診データと診療報酬のデータを活用して、被保険者の健康増進、また疾病予防、重症化の予防などのために保健事業に活用させていただくもので、市の国民健康保険に加入する被保険者のデータに限定をされています。データの相関関係を分析して、生活習慣病などの予防できる疾病についての傾向を把握し、発症予防や重症化予防策などに生かすための分析を行うことが重要であると考えています。

この計画の目的であります、健康寿命の延伸、お話をありました医療費の抑制に向け、市の課題となっております脳血管疾患が非常に高い。そして虚血症の疾患、慢性腎臓病を減らすために、疾病の一日も時間的に早い早期な発見、治療と健診や健康増進の事業、心の健康づくり、また歯科保健事業に至るまでのさまざまな点に取り組んでまいりたいと考えております。

2 つ目の健康マイレージ事業であります。議員からも大変、4 回目ぐらいになるのではないのでしょうか、ご質問をいただいています。ありがとうございます。この健診やスポーツを含めた健康行動に対してポイントを与えて、一定以上のポイントがたまったときに、特典を付与するなどの健康マイレージは、健康に関心があるという人だけではなくて、一番大事なのはもしかして無関心な方に、特に動機づけの 1 つとして有効ではないかというふうに考えております。

導入にあたってですが、健診の受診の行動、また健康意識の高揚につながるためのまずは事業にしなければならない点。そして、一過性的であってはならないという、こういう事業にしなければならない点。安価で効率的な事業としていくことが、また特定の人のみが参加するという事業ではあってはならないという点。健康受診率の向上。議員も再三この話をされています。数値の改善につながるためのその還元であるといった基本的な考えに基づいて検討を加えています。

健康行動の動機づけには、行動の開始から、やはり始めてみた、すぐやめるということではなくて、継続をしていただくということ。それから、成果の最終目標ではない、最終目標

というのはあるかどうかわかりませんが、その途中、途中の各段階で評価を差し上げて、ポイントを付与するということが効果的ではないかと考えます。ほかの自治体の事業の効果等も見極めさせていただく中で、議員は早く取り組みということではありますが、現在その継続性などの検証も行いつつ、可能性を探っているという状況であります。

この具体策としては、「新うおぬま・米ねっと」これがちょっと継続についても議論になりましたが、これが継続をしてまいります。これを活用し、スマートフォンで個人の健康記録の閲覧ができたり、また、健診データから保健指導と指導後の成果の確認ができる。また、それに伴うポイントの付与、これらを一元的に管理できる方法、これが、私も思いますが、そこを目指すべきだ。

例えばこの中にはアプリの利用。きのう、おとといこの議場でも議論になっているさまざまITの皆さんと、こういったことも今やれる素地ができてきている。私は本当にその部分を指して、例えば健康付与の中では、個々のご自分で、例えば毎朝、歩け歩けで歩いておられるそういう方が、万歩計の機能も携帯、スマホにはついていたりします。これらがそういうことに反映されていくとか、老々介護で例えばボランティアをやった場合にどうなるかとか、そういったことも含めた総合的な、もしかすると議員ももうそのところも見ておられるかもしれませんが、一日も早くという点もありますが、その点も含めた、歩きながら考えていくということも加えつつということもできるかもしれませんが、そういったことが今、本当に求められるのではないかなというふうに思っています。ただ、一日も早い実現に向けて、担当課から後ほどのまた再質問等では、いろいろなことをお答えする場面が出てくるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

風疹の予防接種の件、2番目の点です。近年、風疹の流行はやはり言われていまして、妊娠を希望する女性の方、また妊婦の夫、または同居の家族にもこの助成の条件を満たす場合には、任意の接種、これは国が決めた定期接種以外で個人が費用負担をする予防接種にかかる費用の一部助成を行ってまいりました。今年度は大変大きなこのニュース、流行等がありました。助成の件数が今年度は109件、昨年度の実に3倍になっております。

国は平成31年2月1日に予防接種法施行令の改正等を行いまして、風疹の定期接種対象者を第1期・第2期の乳幼児に加えまして、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの、年齢にしますと57歳から40歳になる男性について、平成34年3月31日までの時限的な措置でありますけれども、第5期の接種対象としてこれを位置づけたということがございます。

この対象者は、風疹にかかる公的な予防接種を受ける機会がなかった世代といわれていて、女性、ほかの年代の男性が約90%の抗体保有率であるのに対して、約80%と10%減という低い現状にありまして、国はこれを先ほど申し上げました期日までに、90%まで引き上げる目標を定めたということになります。市でも実施に向けた準備を進めております。まずは抗体検査を受けていただくことになっており、事業所での健診の機会など、また抗体検査を受けられるような取り組みができないか、これは新潟県とも今、協議を行っているところでご

ざいます。

3つ目の肺炎球菌ワクチンの推進の件であります。高齢者の方々の肺炎球菌予防接種に関しましては、国は平成25年度に後期高齢者保健事業として、75歳以上を対象にして実施し、平成26年10月からは定期接種化され、原則65歳の方に対して実施をしているということであります。5年間の経過措置として、平成30年度までの70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、5歳刻み。そしてとんで100歳というふうになる日の属する期間にある方に対しても、定期接種を実施しているという状況です。

国はこの5年間で毎年定期接種の対象者を定めて、65歳以上の方全員が1回の一部費用助成を受けて接種することができるよう法で決めました。南魚沼市では国の定める年齢を対象とした定期接種のほかに、定期接種の対象とならない方を任意接種対象者としまして、これも平成31年3月31日、今月の末までを期限としまして、一部費用助成を行っておりまして、現在53%の接種済みとなっております。

平成31年度からは、65歳となる方のみを対象となる予定でしたが、先の厚労省からの通知では、平成31年から平成35年までの5年間、70歳から90歳までの5歳刻み、そして100歳の方も引き続き定期接種の対象者とする事となったということでございます。

過去の実績から、40%を超える方から接種を受けていただいております。今後も接種券送付時の——これは進めていく、勧奨、また南魚沼市報等の掲載により周知に努めてまいりたいと考えております。

4点目のがん登録と検診受診率の向上の件であります。がん登録等の推進に関する法律が、平成28年1月に施行され、県独自で行ってまいりました地域がん登録から、国が一元的に情報収集する全国がん登録というふうに変ったということです。県外での治療者もデータベース管理ができるようになっていて、そういうふうに進んできています。

がん検診の受診向上については、平成29年度からの第3期計画、がん対策推進基本計画の3期計画では、がん予防、がん医療の充実、がんと共生を3つの柱とし、南魚沼市が重点的に取り組む計画はがん予防ということになっておりまして、1次予防としての生活習慣、喫煙・飲酒・食事・身体活動などの改善、また2次予防としてがん検診とこれは精密検査を必要とすると言われた要精密検査の受診率の向上による、がんの早期発見・早期治療に取り組んでいるところであります。

今、受診率は横ばいからやや減少傾向ということがありまして、受診率向上の取り組みとして、やはりPRそして周知、勧めていく受診の勧奨、受診をしやすいというような環境整備を今、行っているところであります。PR・周知としては、乳幼児健診時における集団指導的な勧奨、または乳幼児健康カレンダーの配布時における健診申込チラシの同封、医療機関や保育園、または床屋さんや美容室といったところ、商店・商工会・図書館におけるポスター掲示、または市のウェブサイトなどで行っているところであります。

5番目の受動喫煙対策の強化と飲食店の支援についてであります。受動喫煙の防止を図るため、昨年7月に健康増進法の一部が改正される法律が公布をされ、多数の方々が利用する

施設の区分等に応じ、該当施設などの一定の場所を除き喫煙を禁止するとともに、該当施設などの管理について権限を有する者が取る必要のある処置が、定められたということであり  
ます。

国と地方公共団体は、望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙を防止するための措置  
を総合的かつ効果的に推進するよう努めると、責務が明記をされておりました、南魚沼市と  
しましても法律にのっとり対応してまいろうということでもあります。

次に飲食店等の支援ですが、常時雇用する労働者の皆さんの数が 50 人以下、もしくは資本  
金または出資金の総額が 5,000 万円以下の中小企業事業主を対象とする、国による受動喫煙  
防止対策助成金制度というのがあります、これには飲食店も含まれています。申請が認め  
られた場合には、上限 100 万円で経費の 2 分の 1 の助成があるということから、この制度に  
ついては市のウェブサイトでも紹介をしています。これからやはりこの辺に力を入れていく  
必要があるのではないかとこのように考えております。

今回の改正法の施行後も、既存の飲食店のうち小規模の店舗については、別に法律で定め  
られるまで、引き続き店内での喫煙が許されるという状況であるそうではありますが、これら  
も含めて前段で申し上げたさまざまな助成制度もありますので、その辺をぜひ進めてほしい  
ということを訴えていくべきかと考えます。

当市は平成 28 年度の特定健診の結果で、喫煙者の割合が新潟県 30 市町村中、第 4 位と極  
めて上位にあることから、望まない受動喫煙をなくすために、県とも協調しまして対応して  
いかなければならないというふうに考えているところでございます。以上です。

○議 長 16 番・中沢一博君。

○中沢一博君 当市の「健康づくり」と「がん対策」推進について

ご丁寧な回答をありがとうございます。それでは 1 点目から確認というか、再度質問をさ  
せていただきたいと思います。健康マイレージの部分につきまして、実施に向けて、今、検  
討中であるというふうにお聞きしました。アプリを使ってというそういう部分も今まさに現  
代の、今やりかけている大事な部分であるかと思っています。期待したいと思っております。

その中で、やはり私も正直言ってこの健康寿命に関しては、新潟県も先ほど言ったように、  
今、県を挙げて取り組もうとしております。南魚沼市に関しましても数字を見ましたら、や  
はり頑張っておられると私は思っております。頑張っていると言ったら大変あれですけど  
も。今、市の平均寿命は男性が 80.8 歳、女性が 87.3 歳かと思えます。その中で健康——こ  
れは県のデータしかないということでございますので、調べさせていただいたら、今、平成  
28 年では男性が 72.45 年、そして女性が 75.44 年。前の平成 22 年のときの数字から見ます  
と、男性が 69.91 ですから、かなり頑張っているのも事実です。この数字を見てですね。女  
性に関しましても、平成 22 年のときは 73.77 でしたから、これもやはり上昇しているという  
部分に関してあります。そして今、一番、直近の数字を見たときに、健康寿命の年齢という  
ものは、先ほど言ったように、平均寿命と健康年齢の差が一番の部分になる。これ今、一生  
懸命、執行部のほうもどう縮めようとしているかということ、やっておられるかと思いま

す。

直近の平成 28 年度の数字を見ますと、男性が平成 22 年は 9.56 歳でありましたけれども、今 8.44 まで上がってきております。かなり上がってきています。女性に関しましても、平成 22 年が 13.19 でしたけれども、今 11.94 というふうには上がっているかと思えます。頑張っているかと思えますけれども、私はやはりこの部分に関しましては、さらなる取り組みというものが必要であります。これをいかに縮めるかというのが、やはり一番の部分かと思うわけであります。

その中で、先ほど市長からもビックデータの部分のご提示がございました。その部分を見させていただきますと、やはり今、医療費が何にかかっているかということ。医療費ですね。正直言って、皆さんが健康寿命の中で何にかかっているかという部分で、やはり一番かかっている医療費というのは、全体を、例えば個人個人の 1 人当たりも出ていますけれども、やはり市民の皆さんも、我々もやはり知ることが大事だと思っています。そうした中で、やはり一番はがんなのです、やはり。これは平成 29 年度だけで、医療費が 6 億 4,500 万円かかっているのです。そして、2 位はこれは消化器系の疾患ですけれども、これが 5 億 1,500 万円、そして 3 位が循環器系の部分ですけれども、4 億 8,900 万円。そして次が精神系であります。これが 4 億 6,500 万円。そういうふうにかかっているというこの数字を、やはり見たときに、まだまだ私たちの部分というのは、挑戦できる部分というのはいっぱいあるというふうに、私は思っているわけであります。

そうした中で、先ほど市長からも米ねっとという部分が出ました。今、米ねっとの状況を見たときに、やはり私たちに身近に感じていないから、こういうふうな数字になっているかと思うのですけれども、今、当市の米ねっとの状況は、加入者が 9,449 名であります。16.7% であります。これはやはりなかなかこれだけ大切なのに進まないという部分。執行部はこの部分に関して、まだまだ私たちが、この米ねっとに登録するとこういうふうになるのですよというのが、まだあまりにも知られていないのではないのかなと。そういう部分に関して、もう一度、そういう部分に関して私はお聞きしたいと思います。どのようにこの部分を知ることによって、もし万が一になったときにいかに縮めれば、それだけ早く回復ができるわけであります。そういう部分に関してどのようにお考えでおられるのか、まずその点をお聞きかせください。

○議 長 市長。

○市 長 当市の「健康づくり」と「がん対策」推進について

ご質問にお答えしたいと思います。米ねっとの普及率にかかわるところは、非常に心配もしておりまして、なぜなかなか進まないかということも含めて。例えばこのマイレージ制度みたいなものが、米ねっとの加盟者に、例えばそこに入ることによって非常に得られるまたメリットであるということも、そういうものが生まれてくるとか、さまざまいろいろなことを考えていかなければならないのではないかと思います。

米ねっとに加入することが、すなわち自分にとって非常にいいことになるということが知

らしめられていくというのが一番だと思っておりますけれども、この点については、多分、担当のほうも大変苦慮しながらやっています。ちょっと答えてもらおうと思っておりますのでよろしくをお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 当市の「健康づくり」と「がん対策」推進について

米ねっとの関係でございますが、今ほどお話がありましたとおり加入率のほうはなかなか進んでいない状況があります。市としまして、市単独で平成 32 年、33 年までに 20%を目指して今、取り組んでいるところで、今後も進めていかなければならない事業と思っています。

ことしで5年の期間が終了するわけですが、まず出だしとしましてこの制度が、一人一人の利便性よりも医療機関が健診データ等を共有できる、医療機関のほうでの利便性が強調されてしまった部分が若干あるかと思えます。そういったものが今回、医療だけでなく介護のほうにも活用が伸びるということで、もっと加入している個人も加入の範囲が広がるというところを、私どももPRして伸ばしていきたいというふうに思っています。

現在も高齢者の方、65歳以上の方のほうが加入率が高いという部分がありますが、そういった方々に加入していただくことは、例えば薬がちゃんと飲んでいるかというのを訪問した看護師が確認するために、すぐデータが見られるとか、緊急で運ばれたときにどういった薬を飲んでいただかというのがすぐ確認できるとか、そういったことにも十分活用できるので、そういった部分をPRすることで加入率を伸ばしていくことが必要になるのかなというふうに考えています。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 当市の「健康づくり」と「がん対策」推進について

前の点に鑑みまして、本当に私たちは病気にならないと、実際になかなか親近感がわかないのも事実ですが、こんなにすごいことと知れば知るほど私は大事だと思います。もっともっとやはりアピールしていただきたい、そういうふうに思います。

その中で、先ほど医療費の部分をちょっと言わせていただきましたけれども、やはりそれを抑制するために見合ったことは、どうしても健康とスポーツという部分の関連性というのが大事になってくるわけでありまして。昨日の一環の行いを見ていると、連携がどんなになっているかなというのが大体わかるような気がしますが、ちなみに当市として要するにスポーツをしている人と、していない人との医療費は、どのような数字になっているのか。そういう部分でもしおわかりになりましたら、お聞かせいただきたいと思えます。

○議 長 市長。

○市 長 当市の「健康づくり」と「がん対策」推進について

この件については、担当の部長もしくは課長に答えてもらいます。スポーツの関連、いいと思います。例えばスキーをいっぱいやっていこうという話が出ましたですね。こういったものも含めて、米ねっとの加盟者は違う特典があるとか、そういうことも含めていろいろな



発想をしていっていいのではないかなと思いますけれども、これはちょっと余談でした。担当の部長に答えてもらいます。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 当市の「健康づくり」と「がん対策」推進について

スポーツと健康の関係の部分ですが、具体的に数字でこうですと示しできるものがちょっと私どものほうは、そこまで分析が進んでおりません。申しわけありません。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 当市の「健康づくり」と「がん対策」推進について

なかなか、あれもこれもとはいかないと思います。数字もあるところ、やはり集積していかなければいけないわけですので、なかなか難しいと思うのですけれども。その中で、筑波大学が全国6市のこの状況を調べた数字が、前にも言ったかも知れませんが、関心深い数字が出ました。その数字を見ますと、60代では4万3,000円、年間で違うのだそうあります。そして、70歳以上では9万7,000円の削減効果が出たというふうな数字が出ております。

例えば当市に当てはめた場合、全くそれをストレートというのは、そんなことはあり得ませんし、全員がスポーツするなんていうことも実際なかなか難しいわけでありまして、それを当市に例えば率直に数字を当てはめた場合、60歳から69歳の方がもしスポーツに取り組んだ場合は、2億4,131万円の削減効果が出るという数字を、私はつかませてもらいました。70歳から74歳を調べたら、2億5,452万円の医療費の削減ができるという。全体では5億円弱になるという、そういう数字が出ました。これは全くのあれですから一概には言えない、それはわかります。

でも、そのぐらい、やはりスポーツというもの、運動という取り組みというものが、健康寿命延伸に大事であるという数字が、もう一目瞭然にこの部分に出ているわけでありまして。その中で、私ども会派は政務活動で、埼玉県の鳩山町に行ってまいりました。そこは埼玉県で健康寿命3年連続1位というところでありました。そのところで私どもが調べさせていただいたら、やはり食という部分に関しては、大学との連携をすごくしておられました。私は当市においては北里さんというすばらしい大学がございます。専門学校があります。何とかそういうところと連携はできないのだろうか。私は思うのですけれども、市長、すごくいま連携をされておりますが、その点、市長の思いというものはどんなものでしょうか。

○議 長 市長。

○市長 当市の「健康づくり」と「がん対策」推進について

聞いていてどの辺まで関係して、今、うちの市が、例えば北里さんとやっているかちょっとわからないのですけれども、聞いていてすばらしいなと思います。その町へちょっと行って見て調べてきたいなと思うぐらいの気持ちで、今、拝聴しましたが、すばらしいと思います。

今、うちの市の食べ物といいますか、以前から食べてきていた魚沼の食材、食事のあり方

というのが、非常に認められてもきたりしているところもあったりして、食やスポーツ、非常に我々のところはものがそろっている。目指すべき方向性かなと思って伺いました。でも今、どんな状況になっているのかちょっとわからないので、その点については担当のほうに答えてもらうことにします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 当市の「健康づくり」と「がん対策」推進について

北里学院さん、北里大学とそういった点での連携というのは、特にはやっておりません。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 当市の「健康づくり」と「がん対策」推進について

大学と専門学校という部分では、やはり垣根もいっぱいありますので、なかなか難しいと思いますけれども、できたら私なんかはやはりあんなにすばらしいのがあるし、管理栄養士という部分がありますので、ぜひそんな部分と連携ができれば、私は食の改善ができるのではないかというふうに、率直に思った次第であります。

その中で、鳩山町の一番私が感じたのは、歩くことでした。先ほど市長がおっしゃったように、スマホのアプリを使ってやるとか、また、万歩計を無料で配布をして一生懸命歩くという、そういうことによってマイレージのポイントをためてどうするかということを一生涯懸命やっていました。やはり何らかの具体性という部分を必死になってやっているなということを私は感じました。

そうした中で、私が感じたのは、先ほど医療費のデータを見ると、やはり関節痛というか関節関係がすごく今、増えているのです。年々すごく増えているのです。私たちが年を取ってくればわかります。膝や腰が痛いなんて当たり前なのです。そこをどうしていくかということ、やはり我が市でも大原運動公園でやっている、ウォーキング教室を始めたというふうに聞きましたけれどもそういう部分。それを一番の部分はそれではなくて、私はやはり理想として提言したいのは、私たちの地域には12地区というコミュニティがあります。その部分で自分たちのこの地区で、そういうウォーキングのコースをきちんとつくるといふこと。私は大事だと思うのです。

そうして一生懸命そういうふうにするによって、また次の健康という意識も私はあると思います。なぜこんなことを言うか。実は見附市の部分で調べたときに、聞いたときに知ったのは、実は健康マイレージの部分で自分のポイントをためて、一生懸命、自分の商品だとかそういう形で自分に還元するという方法と、もう一つは、実は寄付することです。どういうことかという、ポイントをためたそのポイントを自分の地域コミュニティに寄付することができる、そういう制度をつくっているのです。そうすると、自分の地域で一生懸命歩く。そして頑張って、いろいろ人によって、あるいは商品にかえてもいいでしょう。いろいろかえてもいいでしょう。中にはそれはいいから、この地域のコミュニティにそのポイントを寄付したいのだ。そういうふうにして地域との連携、地域愛というものをすごく大事

にしているのですよ。

すごいなと私は思いました。やはりそういういいところは、私は今後、学んでいくべきではないのかなというふうに私は感じるのですけれども、その点、率直ですぐ言ったもので市長はなかなか即答はできないかと思えますけれども、私のこういう発想の部分、率直にどのようにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 当市の「健康づくり」と「がん対策」推進について

私も何というか、これからの福祉だけではなくて地域づくりとかいろいろ縦割りではない、いっぱい、いろいろなことが横に結びついていって地域づくりというものがあると思っているので、その見附市さんのやつは、今度は見附市長が新潟県の市長会の会長なのですね。1回、見に行きたいなという話をしたら、ぜひ来いといって、多分こういうことも含めてあそこは健康づくりですごく頑張っているところなので、本当に行ってみたいと思っています。

行ってこられてよかったなと思えますし、またいろいろ教えてもらいたいと思えますが、そういう視点がすごく大事だと思います。ただ、今言われたばかりなので、ぱっとここでちょっとこうしますとも言えませんが、そうして本当にみんなが頑張っていかなければならないなと思って聞きました。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 当市の「健康づくり」と「がん対策」推進について

もっと具体的に通告しておけばよかったです。大変失礼いたしました。申しわけございません。ぜひ、そういう部分をやはり啓発しながら進めていくことも、これからは大事ではないかなというふうに私は思います。それは全部、自分たちに返ってきます。地域に全部返ってきます。そういうリーダーシップを、やはり私たちのほうから発信していただきたいというふうに思う次第であります。時間があれですが、次に移らせていただきます。

第2点目であります。風疹の予防接種の体制整備についてであります。これはお聞かせいただいて、私がやはり一番心配するのは、市長も多分おわかりのとおり、一番の働き盛りの世代の人たちなのです。これをでは、どう、要するにワクチン接種に結びつけるか。先ほど目標が示されました。どう、我が市として具体的に考えておられるのか。ただ、先ほど言ったように促すだけでは現実には、普通の健診でさえもそうであるわけですので、私はなかなか進まないと思えますけれども、どのように考えておられるのかちょっとお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 当市の「健康づくり」と「がん対策」推進について

この点、ご指摘のとおり部分が大変大きな課題だと思います。この点につきましても、担当の部長または課長に答えてもらいますので、よろしくお願いします。

○議 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 当市の「健康づくり」と「がん対策」推進について

先ほど市長の答弁の中で、平成31年度から実施に向けた準備としまして、抗体検査を受け

ていくというお話をさせていただいたかと思えます。これにつきまして、対象者は市内で5,800人ほどおられるのですけれども、その方に対して健診の中で国民健康保険の場合には、特定健診の健診のところで抗体検査を受けるような方法をとっていけないのではないかということで今、進めていますし、その他の保険のほうでは、受診券を送付してそれによって医療機関で受けるという方法を、現在、考えているところがございます。ほかの保険者との調整になりますが、今はその方向でできるだけ多くの方から検査を受けていただきたいというふうに考えているところです。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 当市の「健康づくり」と「がん対策」推進について

ぜひ、そういうきめ細やかなそういう市政をしていただきたいと思います。やはり働き盛りですから、例えば休日体制など、また平日の夜間などどうするのか。やはり特定健診。そして企業のほうの定期健診というのは接種率が高いのです。ですから、そういう部分をやはり進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。ぜひ、目標達成に向かって頑張ってくださいと思っています。

次に肺炎球菌ワクチンの推進についてであります。国の人口動態統計によりますと、日本の死因の5位がこの肺炎でありまして、死亡者の約98%が95歳以上の高齢者であるというふうにあります。執行部もご承知のとおり、80歳以上の1番の死因は、多分、肺炎かと思えます。それぐらい肺炎というのはばかにできない部分であります。

そうした中で私がちょっと心配したのは、この期間が終わるのでその後どうするのかということでありましたけれども、市長からそれを継続してやるということでしたので、すごくそれは安心しまして、それに関しては本当にありがたいと思っています。そうした中で、接種率の部分を見ますと、実際65歳が例えば私なんか65歳の年齢がきたのだけれども、まだ3月31日までですから、私は議会が終わったら受けようかと思っているぐらいですけれども、まだ受けていないのが現実なのです。こんなこと言ったら恐縮ですけど。私の個人的な話をこんなところで言うのも大変恐縮ですけども。

意外とやはり1回受けた。はがきが来たばかり、そのままどこかへ入ってしまっているという実態なのですね。例えば接種率の部分にしたときに、この肺炎に関しては53.6%の接種率になっているかと思えます。そして、例えば高齢者肺炎球菌ワクチンの定期接種の部分を見ますと、先ほど言ったように年齢ごとに5歳に、これは1回すれば5年間は大丈夫だと言われているから、そういう面ではすごく大切なのです。定期接種の人たちを見ますと、34.1%の受診率なのです。かなり低いのです。これでは、せっかくいいのになかなかそれがなっていないという部分。これに関して市は、全く私が今見ていると、特に何もしていないように見えるのですけれども、こんなこと言ったら大変失礼です。たまたま私のところに連絡が入っていなかったからかもしれないのですけれども。どのように進めようとしているのか、私は大事な部分ですのでお聞かせください。

○議 長 市長。

○市 長 当市の「健康づくり」と「がん対策」推進について

この点につきましても、担当の部長また課長に答えてもらいます。よろしくお願いします。

○議 長 保健課長。

○保健課長 当市の「健康づくり」と「がん対策」推進について

新たな制度につきましては、今までのところは期限をこの3月31日までということで、5年前から毎年できる形でしたけれども、これからは5歳きざみの1年間の年度末までの有効期間ということでございまして、その対象者には受診券といいますか受診票といいますか、そういう券を発行をいたしまして、期限はいつまでですよという形で取り組んでまいります。今までも市報にも期限が3月31日で終わりますよということでお知らせはしていたのですが、そういう形と同じ、もう少し頻度を数回にするとかする形でお知らせをいたします。今回の場合は1年ごとにとということですので、啓発的なものは、今までどおりの形で進めれば有効なのではないかと思えますし、テレビ等でも再三、広報活動をしているところでございますので、特に改めて今後するということは、今のところは考えておりません。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 当市の「健康づくり」と「がん対策」推進について

今後することはないということでありませけれども、そういうふうにもいろいろ啓発していると思いますが、なかなかやはりもっとももっといろいろな機会を通じて、この肺炎という部分の怖さという部分も、私は伝えるべきであるというふうに期待しております。時間がないので次に移らせていただきます。

がん登録についてでありますけれども、今、当市においてがんで死亡している人は、死因の41.7%であります。このぐらいやはりすごい数字でありますので、ぜひ、早期発見・早期治療という部分を思っております。その中で私が気になるのは、特定健診を受けた中で、動機づけ支援と積極的支援がありますけれども、なかなかその部分が積極的支援でありながら実際に、あなた危ないですよと言われながら、35.9%しか受けていない。やはりこの部分がすごくあります。時間がないので簡潔でいいですので、どのようにしようとしているのかお聞かせください。大事な部分ですから。

○議 長 市長。

○市 長 当市の「健康づくり」と「がん対策」推進について

担当の部長、課長に答えてもらいます。

○議 長 保健福祉部長。

○保健福祉部長 当市の「健康づくり」と「がん対策」推進について

検査が必要になった人に対しては、送付だけでなく、その後の受診状況を確認しながら、また個人的に電話等をして勧奨をしております。精密検査100%の受診を目指して受診勧奨を続けているところでございます。以上です。

○議 長 16番・中沢一博君。

○中沢一博君 当市の「健康づくり」と「がん対策」推進について

がんにつきまして、私はやはり私たちのがんに対する気持ちと考え方を、もう一回、確認したいと思っています。私たちの体には細胞が60兆個あるのだそうです。毎日それが8,000個という新しく細胞が変わっているのだそうです。だけれども、それが毎年そんなに全部100%変わらないのです。だから、いろいろが出てくるのです。私たちはもう一度、本当に引き締めて……（制限時間を知らせるブザー音あり）この大切さを訴え、また自分も引き締めていきたいと思っています。ありがとうございました。以上であります。

〔何事か叫ぶ者あり〕

○議 長 議場内の発言は慎んでください。傍聴者……（何事か叫ぶ者あり）

○議 長 以上で、中沢一博君の一般質問を終わります。

○議 長 ここで昼食のため休憩といたします。再開を1時10分といたします。

〔午前11時43分〕

○議 長 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

〔午後1時10分〕

○議 長 新潟日報社より写真撮影の許可願が出ておりますので、これを許可いたします。

○議 長 質問順位15番、議席番号13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 発言を許されましたので、通告に従い、一般質問を行います。

私は今回の問題は2つあげました。今、マスコミで報道されております長岡市の官製談合事件に当たってということと、新ごみ処理施設建設予定地についてということでご質問をいたします。

## 1 長岡市の官製談合事件に当たって

最初に長岡市の官製談合事件が報道されて1か月半がたちました。官製談合防止法は国や地方自治体の職員が入札予定価格を業者に漏らすなどの官製談合を防止するため、平成15年に施行されました。一連の報道を見て、我が市でも起こり得る事件と思いませんでしたでしょうか。庁内で何らかのアクションを起こされたか伺うものであります。

少なくともそういった予定価格等の聞き取りをされた経験があるかくらいの調査はしていただきたいものであります。また、1人で対応しないで、しっかりと拒否する姿勢を堅持しなければならないと考えておるところでございます。

(2)長岡市は予定価格の事前公表を10年ほど前にやめたようではありますが、南魚沼市は平成28年から公表をやめています。今事件の問題は、予定価格が事前公表されていないのに、最低制限価格ちょうどでの落札が増えていたため、官製談合の容疑がかけられたようであります。最低制限価格は聞き取らなければ、なかなか合致するものではないと言われております。

そこで、市はいつから予定価格の事前公表をしていたのか。事前公表をすることになった背景を伺うものであります。

2番目として、なぜ予定価格の事前公表をやめたのか。当時の理由を伺います。

③として公表前と後で落札結果に変化があったか。効果を伺うものであります。直近の1年

間、平成30年3月からことしの2月まで、ホームページで公表されている65件の入札結果を見てみました。南魚沼市は高どまりの落札がほとんどであります。95%から100%が33件であります。50.7%であります。100%落札が3件あります。99%が12件。これは四捨五入してですが、98%が7件、計22件であります。90%から94%というのが大体普通、競争入札がという形では言われておりますが、13件ありまして20%であります。98%以上が33.8%で本当に高どまりになっています。100%のものでは3件ありますが、1円の単位までの合致であります。言い過ぎかもわかりませんが、予定価格が漏れていないと言い切れない状況ではないでしょうか。少なくとも競争原理は働いていません。

(4) 官製談合防止には、予定価格の事前公表がふさわしいと私は考えています。所見を伺います。市の所見を伺うところであります。少なくとも予定価格を聞き取られることはありません。そして、最低制限価格を漏らさなければ問題は起きません。最低制限価格は公表されない場合は、通常は積算価格をもとに予測して応札します。公表されている場合は予定価格をもとに、要するに大体1割と言われておりますが、予測をして応札をするわけであります。高どまりの落札は、業者間での談合の疑いが濃いとも言われているようであります。競争原理が働けば最低制限価格により近い落札結果となります。

(3) 今回の官製談合事件は職員と業者の問題にとどまらず、政治家の介在が問題視されています。職員を守る方策を確立しなければなりません。市の対策を伺うものであります。報道では入札チェック体制の強化とか、職員向け倫理研修が報じられているところであります。

(4) 番です。今後は大幅な公共事業の削減が唱えられています。不要不急の大型公共工事はなくし、またできなくなるわけではありますが、住民の生活と安全に必要な公共施設の維持補修など地域に密着した小規模工事を大幅に増やす方向に、公共投資政策を転換しなければなりません。よそでは公契約条例を定めて、入札制度改革を進めている自治体が増えております。こういった機会に研究すべきと考えるが、所見を伺います。以上、壇上での質問にかえます。

○議 長 岡村雅夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは岡村議員のご質問に答えてまいります。

### 1 長岡市の官製談合事件に当たって

長岡市の官製談合事件に当たってという言い方、官製談合事件、それよりも情報漏えいというような気がしますが、それは別に置いておきまして、この官製談合や例えば情報漏えいということのみならず、まずは公務員としての職員の法令の遵守については、疑われるような行為も含めて定期的にこれは綱紀粛正を求め、職員の倫理意識の向上に努めているところであります。

当市でも、南魚沼市でも起こり得る件ではないかというご質問ですが、決して起こり得ないとは絶対言えないと思います。今回の一件を受けて、内部で何らかの調査を行ったかという質問ですが、主に工事発注を行う部署の長に対しまして状況の聞き取りを行ったこととあります。その結果、各部署では外部からの聞き取りなどがあるということは、確認はされなか

ったという結果であります。懸念されているような職員による不正行為は当然のこと、業者からの聞き取り行為の温床となるような不当な行為が行われないようにふだんから、特によく言われるのは建設業者の皆さんであります、に対しては毅然とした態度で対応するということであるかと思えます。

例えば今、議員の皆さんにはちょっと不便をかけているのかもしれませんが、カウンターの中に入ってくるとかですね、そういったこと。例えば個人情報も出ていたりとかありますね、今。そういうことも含めてご不便もかけるところもありますが、やはりそういうのも一つこういうこともあるのですよ、ということだと思います。

特に今回、岡村議員とはなかなか一致しないところもありますが、今、例えばごみ処理施設とかですね、そういう超大型のビッグプロジェクトが、恐らくこの何十年かの中で一番大きな公共の事業が迫っているわけです。こういう中では、まさにこの綱紀粛正、これは私も含めて当然、これは襟を正してきちんとやっていく必要があると。このことは庁内でも折に触れ、話していたところです。その中で長岡の事件が起きてきたということでございます。

2番目のところであります。市はいつから予定価格の事前公表ですね、これを公表していたかというこの件であります。予定価格の事前公表については、我々がわかっている範囲では、旧六日町で平成14年度以降に3,000万円以上の土木工事について、当時の国の指導によって、入札制度の透明性を確保するため実施をしたということであります。土木もそして水道、下水道、舗装、消パイ、浄化槽とかこういうことであります。その後、徐々に事前公表の範囲を拡大して、合併後の平成18年6月からは請負工事と業務委託の全てを事前公表としたという経過であります。

2つ目のなぜ事前公表をやめたのかというその理由についてであります。国の指導により事前公表に切りかえた後にも、残念ながら、国や地方ともに談合事件などのこういう問題が後を絶たなかったということでもあります。そのため、平成23年に公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針、これが国で閣議決定をされた。そして、予定価格は入札の前には公表をしないものとする規定をされたという経緯になっています。

これは予定価格を入札前に公表しますと、予定価格が目安となって、まずは競争そのものが、競争原理ですから、競争が制限され、落札が高どまりになるということ。そして、建設業者の積算能力の低下を、やはりそういうことは招いてしまうということ、見積もり努力を損なわせること、また、入札の談合が逆に容易に行われる可能性があるということ、最低制限価格を強く類推させ、これらを入札前に公表した場合と同様の弊害が生じかねないということなどが、この問題に対応するためだったということでもあります。

南魚沼市ではそれ以降、平成23年5月から、工事請負は2,500万円以上、また業務委託は1,000万円以上のそういう案件については、落札者決定後に予定価格を事後公表することとし、さらには平成28年度、2年前からは全案件とも、予定価格を事後公表としたという経過になっております。

3つ目のご質問の、その公表前と後ということにかかわって落札の結果に変化があったかと



いう、その効果があったかということでもあります。平成28年度に全ての案件の予定価格を今ほど申し上げたように事後公表にしたその前後、その時点の前後を比較したところ、どちらも落札率の多くは95%前後であって、落札結果に新たな変化は見受けられなかったということでもあります。

しかし、再入札の割合が高くなったということから鑑みる場合に、予定価格が事後公表となったことで、特に小規模な事業者さんにとって積算能力、また見積もりの能力がより必要になったというふうに考えられるのではないかと考えています。これによりまして見積もり能力の向上が図られ、結果としては経営能力の向上に結びついているのではないかと、本市としては考えているところでございます。

また、ご質問とは若干異なる部分ではありますが、国が示している最低制限価格を求める算式、出す式ですね、がたびたび改正されてきたため、ほとんどの工事入札で最低制限価格の率が予定価格の90%を大きく下回るということがほぼなくなってきたということでもあります。そのため、実際の落札率も基本的には90%を大きく下回ることは、あり得なくなってきたとともに上下の幅がなくなってきたというのが昨今の状況であります。

本市の場合、入札の際、最低制限価格を下回る場合は失格となります。なので、再入札をする資格を失ってしまうために、最低制限価格ぎりぎりでの入札を皆さん応札者はやはり避けたがるというのが現状かと思えます。その点が議員がご指摘の高どまりということになってしまいかもしれませんが、やはりそういう背景があるということをご理解いただきたいと思います。

4つ目に予定価格の事前の公表がふさわしいと。官製談合防止にはふさわしいと考えるがということですが、ご指摘のとおり予定価格を事前公表することによりまして、官製談合の懸念が少なくなる可能性は高まると思えます。しかし、現在のように積算の基準、また単価のほとんどが公表されているという状況では、設計額また予定価格に相当近い積算をするということがどの業者の皆さんも可能であるというふうになっておりまして、予定価格は事後公表よりも事前公表とした場合のほうが、業者による談合の助長、また積算能力の低下など弊害が大きいと我々は考えているということでございます。そういうことで制度が変更されてきたということもご理解をいただきたいと思います。当面は現状の事後公表の形で本市は進めてまいりたいと考えています。

3つ目の大きい3番であります。政治家の介入。これは私に対しても言われていると思えます。長岡の事件については県議の秘書さん、また強い働きかけがあったとの報道がされています。摘発された職員は、ほかの職員を指導していかなければならない立場にあった方ということでもあります。年齢役職を問わず形はどうあれ、政治家やその関係者からでなく職員が不正な行為に加担してはならないということは、これは言わずもがなということだと思います。

冒頭申し上げましたが、公務員としての自覚を持って、公私において節度ある対応を行うことをみずからも自戒とし、そして全職員に対して折に触れて通知をする。特に先ほど前段申し上げた大きなプロジェクトが迫っておりますので、これは特に注意をして頼むという話をさせていただいているということです。

4番目、公契約の条例。議員は以前からこの公契約については、ご持論がある方だというふうに思っていますが、南魚沼市における公共事業については、実施計画などにおいて毎年ローリングをしながら行って、優先順位ですね、これを決めながら実施をさせてもらっています。この公共事業発注に当たっては、成果物の適正な品質の確保、当然ですが、そして受注者に対して現場で働く、働いている労働者の皆さんが適切な処遇を受けることができるようにということを含め、歩切りと言われていたようなそういう、金額の一部をカットするというか、そういうことを廃止、そして最低制限価格制度の運用を従来から南魚沼市は行ってきておりますので、適正な価格での発注という点で、これは既に機能していると思っております。

下請契約の適正化などについては、下請体制の確認を行っているとともに関係機関、団体とともに指導しています。ご提案の公契約条例につきましては、労働者の保護を目的に全国で、これは幾つかの市だと思います、数市になるとと思いますが、制定しているものでありますが、これについては労働基準法やまた最低賃金法、そして雇用保険法など労働者保護のための法制度が整備をされておりますので、基本的にはこれらの法令に基づき運営をされているということから、市としての、南魚沼市としてその公契約条例の制定までというのは考える段階ではないと考えております。以上です。

○議 長 13番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 長岡市の官製談合事件に当たって

最初の問題については聞き取りをしたようではありますが、聞き取りしてすぐ、ありませんというのはなかなか難しいと思いますが、私はやはり基本は実態のそういった調査からやるべきではないか。本当はないのであればそれで本当にいいものでありますが、人間はどうしてもわからなければ聞きたいということがあるかと思っておりますので、常にそういった実態と対峙していくことが必要ではないかというふうに思います。

予定価格についての問題は大体私も調査しておりまして、平成23年の閣議決定とかはあります。そして、最賃の決め方等も決まっているようであります。大体90%、以前は75%からとか85%からとかというような段階を踏んでいるようでありますけれども、最近はもう大体90%。今回の長岡市のを計算してみますと91%でぴったりの数字のようでありました。

そういう経過をたどっていますけれども、私はずっと飛びますけれども、官製談合という問題とすれば、私は積算が全て同額設計価格と同額に積算できるのだと。あるいは歩切りが建設省の指導でないのだということであると、設計額が予定価格になるというのが大体のようでありますけれども、歩切りをしないということはそういう形であるなというふうに思いますが、私はそこが公表されたほうがいいのではないかと。そうしないとそこが基準になるのですね。設計額というのは、設計意図がありますと若干の違いは出てきます。どうしてもこだわる部分が設計屋さんにもありますし、基本的な道路建設とかそういうものであればそう違わないと思いますが、特に建築などになりますと意図が入りますので、そうなるとなかなかわからない。また簡単な問題でも敷き鉄板の数を公表していないとかというようなことで、その惑わせている部分が要するに何ていうか、単抜きの中にされていると。数量が示されていないというよう

なこともあるようではありますが、私はそういった微妙なところの問題ではなくて、きちんとその予定価格、設計価格というものはあるけれども、どういった競争原理が、それも90%というところの1割の中なのですよ。1割の中でいろいろな問題に巻き込まれるようなことのないほうがいいのではないかと。

先ほども言いましたけれども、職員の立場からしてみると、きちんと公表されるのであれば、そしてその中で入札を、落札をしたい方々がそれなりに頑張っていたらそれで職員は何ら被害はなく済むということでもあります。

私の言い方が、聞き取りがあるというふうには、あるいは漏れているというような前提の話をして申しわけないのですけれども、そういう可能性がないような仕組みをつくっていくのがこの入札に関しての問題ではないかと。そういった中で私は最後のその公契約というところに行くのですけれども、公契約というのは要するに公共事業ですよ。それは携わる人たちも、あるいは下請関係の方々も、要するに積算された適正な価格を持って協力できる体制を市内でつくっていったとしたら、本当に公共事業のそのお金がぐるぐる回り、そして労働者にもきちんと回るということを夢見て、私はそういった方式を考えていったほうが、同じ入札の結果は高どまり、下どまりもいいですけれども、そういったところを業者間できちんと、今回は私が取らせていただきましたが協力してやりましょうというような、そういった感じというのは、これから特に身近な仕事がいっぱいになってくると思うのですよね、プロジェクトの話はともかくとしても。そういったときに適正な公共のお金が適正に市内に回るということを、この際考えていくような方向はどうかという提案であります。

それをまとめますとこういう言い方になるのです。入札が契約業者を決めて終わるだけであってはならないと私は思っています。その1割内外の問題での問題はともかくとしても、適正な価格で落札され、そして適正な額で下請契約等がなされ、そしてその関連業者の健全な経営、それが保証される公共事業でなければならない。そして適正な労働者賃金が保障される公共事業でなければならない。そしてそれを監視するには、今ではお願いしかできないのです。条例をつくることによって、その条例を認めた人から落札をしてもらうわけでありますから、資料の提示をお願いできる。そういった要綱にすればいいわけでありますので、私はその談合問題に絡んで、談合を追求するばかりではなくて、そういった精神で公共事業をやっていたらどうかということが1つの狙いでお話をしたつもりであります。所見があったら一言お聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 1 長岡市の官製談合事件に当たって

岡村さんのご質問にまた答えたいと思いますが、先ほど申し上げたとおり、やはり歴史的にもこうやったほうがよくなるか、しかしやはりだめだった、こうやったらどうだろう、繰り返しているのです。なので、先ほど私が壇上から申し上げた今の南魚沼市のやり方そのものが、例えば金科玉条のようにはないと思います。なので、岡村議員の今のご提案というか考えは十分聞かせてもらいましたが、しかし、例えば公契約のやつだって、1,800ある自治体の中で数市

だけです。やはりそれにはいい面もあるように聞こえるが、なかなか難しいところとかもあるでしょう。皆さんが踏み込まないようにですね、当市もそういう立場に立っているという現状では。

なので、ご説はお聞きしましたが、これはそういう意味で聞かせていただいて、決してそれを否定するということではないのです。ないのですが、今のところこういうやり方が南魚沼にとっては現状こういうことで続けていってみようということでもありますので、これはご理解いただくしかないかなというように思っております。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 1 長岡市の官製談合事件に当たって

先進的な部分という話で片づけられるとそうなってしまいますが、せっかくの公共事業がきちんと隅々までわたるような、そういった観点に立つと、条例を定めることによってそのチェックが可能だということだけひとつ頭に置いていただきたいというふうに思います。

## 2 新ごみ処理施設建設予定地について

次のごみ処理施設建設予定地について質問をします。2巡目の説明会も国際大学を残して終了いたしました。施政方針では、近隣集落の理解を深めていただくため、熱エネルギーを有効利用している先進地視察を計画し、2巡目の説明会の状況を踏まえて今後の進め方について検討する。また、新ごみ処理施設整備室を設置し、早期供給開始を目指し、体制の強化を図る。建設予定地及び周辺地域の関係者、関係団体、行政区と十分な協議を重ね、ご理解をいただくよう努めるとしています。

(1) であります。体制を強化し、先進地視察や十分な協議で理解を得ていくと。また、口頭で施政方針を述べられましたが、反対集落は厳しいが期待する意見もあると。全体の協議の場を設けたいとも言われました。近隣集落の可能性は、私自体はもうあれですが、客観的に見ますとかなり可能性は難しいのではないかとこのように思っています。

そして、いつ決断するかというのは、これは政治として見ればやはり示していくべきであろうと。そして、スケジュールを示して、そして地域の方々が本当にこの緊張した状況を今ずっと続けているわけでありますので、やはり、要望の中にありましたけれども、次年度には送らないという要望も出されていたわけであります。早急にやはり決断は出すべきだと思いますが、スケジュールを示せるかどうかということであります。

(2) であります。国際大学の用地内と決めて進めています。この土地の集積の経緯を私はきちんと捉えるべきではないかということで伺うものでありますが、私の調査では面積は61.8ヘクタール。全体の大学用地であります。そして当時の地権者は245名。代替提供地権者131名、計376名の協力で集積されています。

農地を守り、農業で生活していこうとする多くの反対者もありました。また、執行部は260人の雇用が生まれ、大学と附属高校ができる。家から通学し、高等教育が受けられる、との説明もしたものであります。大学設置は悲願でありました。私が議員になってからも特別委員会がありました。しかし、進まず現状は大学院大学のみであります。

土地取得の形態は、財団法人国際大学設立準備財団との売買契約でありました。財団法人国際大学設立準備財団寄付行為という書類を、私は見つけることができました。そして、町は土地相当額6億円。当初6億円ではありますが、その出捐を準備財団に基本財産として確約しています。その同じ年の昭和51年10月20日ですが、準備財団、県、町で国際大学設立に関する基本協定書が交わされている記述があります。この書類は私は手に入りませんでしたけれども、これは本当の基本でありますので、この書類は保存されていると思うが、開示をしていただきたいということで事前をお願いをしておきました。

なぜなら、私が持っているこの出捐確約書の財団法人国際大学設立準備財団寄付行為という書類も、国際大学設立準備財団が文部大臣からの認可を受けてその後の約束事になっているのですね、6億円の拠出も。そして財団法人国際大学設立準備財団寄付行為の文面には、基本財産の処分の制限についてと、残有財産の処分についてということが明快に書いてあります。国際大学設立に関する基本協定書にはどう書かれていたかを伺うものであります。という非常に長い説明で申しわけありません。

財団法人国際大学設立準備財団寄付行為、これは理事会の資料であります、そうそうたる財界のメンバーがおる書類であります。それで、基本財産については処分し、担保に供し運用財産に繰り入れてはならない。そして準備財団は解散することになるのですけれども、解散した場合、あるいは認可が受けられなくて解散した場合、認可が受けられなければ進まないわけです。国、地方公共団体、または学校法人に寄付するものとするという項目もあります。

そういった中で(3)として準備財団は開学すると解散をします。先ほど言ったとおりです。そして解散後も出捐確約書、財団法人国際大学設立準備財団寄付行為、それから国際大学設立に関する基本協定書の書類の効力は、私は引き継がれていると考えますが、所見を伺います。

(4)であります。学校用地以外の土地利用は、私は難しいというふうに考えますが、所見を伺うところであります。

(5)財団法人国際大学設立準備財団寄付行為の書面には、基本財産は処分し、担保に供し、または運用財産に繰り入れてはならないとありますが、大学に移管後、昭和57年3月2日であります、昭和61年から平成15年まで抵当権設定で17億3,900万円を借り入れ、平成18年に17億5,000万円の根抵当権が設定されました。そして、平成17年から平成27年でもとの担保の弁済をしています。そして、抵当権を抹消して根抵当権のみになっています。そして、平成28年、根抵当権設定が突如として解除、放棄され、本来の最初に言った財団法人、その書面のごとく、本来の形になっているわけです。

学校用地の縛りがなければどこにでも譲渡ができる状態であるというふうに私は見えています。未利用地を順次売ることでも可能なわけでありまして、また突拍子もない話でありますけれども、乱開発の恐れも出てくるのではないのでしょうか、ということでもあります。

そうした中で大学の経営状況と今後の土地利用計画はどうなっているのか、伺うものであります。一連の資金繰りで土地にまつわる状況の把握は、市の責務であります。当初の農振除外、開発行為、農転申請時の土地利用計画は、私は完了していないというふうに思っています。

学校用地の縛りは続いていると考えています。私が調査したとき、執行部は文書の保存年限が過ぎていることもあり、資料がなく、申請内容や土地利用計画書などの詳細は不明で、これで私は済む問題ではないのではないかとこのように思っていますが、お考えをお聞きします。

そして、②で、平成 29 年に新ごみ処理施設建設予定地に選定し進められていますが、あまりにもお膳立てができ過ぎているというふうに思うのは私だけでしょうか。なぜなら、私の質問で、登記事項の編成について学校法人である国際大学が行っていることであり、市が意見することはないと、関心を示さないという回答を私はいただきながらですが、翌年、要するに平成 28 年に解除になっているわけですから。そして平成 29 年には用地指定をして進んでいるわけがあります。そういった点からしてみても、私はあまりにもお膳立てができ過ぎているのではないかとこのことを伺っておきたいということでもあります。以上です。

○議長 市長。

○市長 それでは岡村議員のご質問に答えてまいります。

## 2 新ごみ処理施設建設予定地について

新ごみ処理施設の建設予定地の件であります。まず、大きい（1）番のほうからですが、新ごみ処理施設の整備にかかる、地元の説明会につきましては、議員お話のとおり、昨年 11 月から 2 巡目を行ってきまして、3 月 9 日の、今週末となりますが、国際大学の職員さんや学生さんをはじめ、皆さんの前での説明会で一通り 2 巡目が終わることになっております。

2 巡目の印象としては比較的冷静に意見交換ができたものではないかと私は考えております。1 巡目とは全く違っています。賛成意見が増えたということでは必ずしもありませんが、少なくともその 1 巡目には、大変な剣幕といいますか、多くの声が上がった安全性に関するご質問、また、ご意見というのは、2 巡目はほぼといいますか、皆無に近い状況でありました。そういう質問については。そして、ごみを処理する技術の飛躍的な向上によって安全性が非常に高まっているということについては、なかなか参加を呼びかけてきましたが、先進地の視察、既にできあがっている施設を見ていただく、こういったことも功を奏している部分もあると思っておりますが、ある程度ご理解をいただいているのではないかと感じています。

ただ、ただ反対するというスタンスではないという方も、やはり変わっている方もおられて、漫然と不安に思っていたけれども、先進視察をしたということでその認識は全く大きく変わってきましたよ、という声も、これは少なからずあったというのが事実であります。実際に見ていただくということが、何よりもやはり大切なのだなということは、我々が体験したところでございます。

しかし、所信表明でも申し上げましたとおり、請願書また署名簿を提出をされた集落においては、依然として反対する意見が多いということもそのとおりであります。非常に厳しい状況であるという認識は、何度も繰り返し話をしていますが持っておりまして、一方でそのほかの集落においては処理施設建設にともなう付帯施設、これは例えば農業や福祉に関連する施設をイメージしているということをお話もしてきたわけで、これらの付帯施設やインフラ整備などに対する期待する向きのご意見も 2 巡目にはやはりかなり出てきているということも事実であ

ります。

説明会の中でも私のほうから申し上げてきたことでありますが、この問題で後々その反対をされたり、そして反対でも、そうでもないという集落もあつたりとかいろいろあるわけです。この集落間で、またはその1つの単体の集落の中で、しこりとか対立のような関係が生じては困ると、これは当初から思っていたことでありまして、これらが生じないように最終結論の出し方については、本当に細心の注意を、配慮をしなければならないというふうに感じているのが、2巡目の終わった今現在の考えです。

集落ごとの温度差というのもこれは当然あって、これらを集約し、周辺集落全体の総意という形で取りまとめてもらうことはできないか。それを冷静、公正に協議する場を設けることができないかということも現在考えているところでもあります。具体的な動きは、やはり新年度に入ってからということになろうかと思えます。例えば区の役員さん方もちょうど交代する時期ということもあります。各方面と相談をさせていただいて、熟慮を重ねた上で平成31年度中を目途に、最終的な結論を出していきたいと考えています。

焦り過ぎてもならない、また、遅過ぎても今の現状、島新田や小出の施設の老朽化がもう日々進んでいるというような状況から、苦しいところもありますが、進めてまいりたいと考えています。皆さんで納得ができる方法というのを模索していきたい、これはそう簡単に、ぱっと答えが出るという問題ではありませんので、ぜひともご理解を賜りたいと思います。

2つ目の土地集積の主な経緯について申し上げたいと思います。まずは昭和49年9月、国際大学準備財団設立発起人代表、これは中山素平さん——高名な中山素平さんであります——から、旧大和町に用地取得の委託が依頼されたと。続いて旧大和町で売買予約の交渉を行い、昭和51年3月、大和町議会において準備財団の設立、財団への出捐金、これらこれは当初は6億円の議決があった。

これを受けて同じ昭和51年10月に新潟県、そして大和町、同準備財団の三者で国際大学設立に関する基本協定書に調印をされた。続いては昭和54年2月、準備財団の設立の申請、同年3月に文部大臣から設立の許可があり、昭和55年7月に大学の設置申請があり、年を1年経て昭和57年1月には設置の認可、これがあり、この時点で出捐金は5億円に変わったということでございます。同年に国際大学への所有者移転登記が行われています。

国際大学の設立に関する基本協定書の開示につきましては、ございます。南魚沼市の情報公開条例に基づく情報公開請求、または議会事務局を通じての資料請求を行っていただきたいと考えています。我々もいろいろ探したり、いろいろまさかここまでということもありましたが、そういうことでやらせていただきました。

(3)番であります。寄付行為の効力は引き継がれていると考えるが所見は、ということでもあります。この設立準備財団は、その寄付行為において国際大学の敷地、校舎、その他の付属設備を施設するために必要な資産を確保して、また及び、これに要する資金を調達することを目的として掲げられておりまして、この準備財団が有する資産は、基本財産と運用財産に種別をされて、国際大学設立の基礎となるべき基本財産については、ここからなのですけれども、

その処分を制限する条項がやはり設けられています。国際大学設立準備のための財団である以上、その目的以外に基本財産を処分するということができないのは、これは至極当然でありまして、この規定がすなわち設立後の法人としての国際大学の機能、設立後の国際大学のこの権能を制限する根拠となるものではないのではないかと考えております。

4番目の学校用地以外の土地利用は難しいと考えるが、ということです。設立後もう既に36年が経過をした私立の大学で、自己のですね、私立大学のその財産を学校用地以外の目的で処分することができないと解釈することには——これはちょっと議論が分かれるかもしれませんが、一般通念上相当無理があると考えています。いずれにせよ学校法人の財産処分については、その当該法人のその法人の寄付行為と関係法令に基づいて決するべきであって、南魚沼市がその権能を付度するとか、そういうことはないというかですね、というふうに思います。

国際大学の槍田理事長さんは、2市1町の私、湯沢町、魚沼市のこの首長で伺って、この件を最初申し上げたとき、用地の提供について協力したい旨の見解は示しておられました。付帯してその周辺の同意を頼みますよという話がありましたけれども、この見解を示しておられましたし、国際大学の寄付行為の中には、基本財産についてこの法人の事業の遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会において理事総数の3分の2以上の議決を得て、その一部に限り処分することができる、というふうに規定がされています。

南魚沼市としては、学校法人において今ほど私どもが申し込んだ、そして理事長は協力する気持ちがある。しかし、条件はいろいろあると言った。これらを経て考えられることは、その学校法人において然るべき法的手続きを踏んでいただければ、用地の提供は可能であるものと我々は解釈をしています。

5番目であります。大学の経営状況と土地利用計画。また②では一緒にちょっと答えたいのですけれども。平成29年に予定地に選定をして、このお膳立てができ過ぎているというこの見解。南魚沼市長は、国際大学の評議員としてという立場です。理事会評議員、大体いつも一緒に開催されるのですけれどもこの立場にありまして、理事長からの諮問によりまして意見を述べることができますが、学校法人である国際大学の内情とか、今後の計画などについてこういった公の場で私が話をする段には、私はないと考えています。

内情を把握していますが、そういうことが節度のある立場だと私は考えています。特段秘密にするという意図は全くありませんが、これらのことで、議員がやはりさまざまこの現在のごみ処理場のことでいろいろお調べになっていたりする件、これは議員が国際大学に直接お聞きをいただいて、大学が答えられる範囲で情報を得ていただくというのが、ある種筋であろうと考えておりますので、今後はぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

平成28年、2年前にその抵当権が、根抵当権ですね、が解除されているということですが、国際大学とごみ処理施設のこの件で、私どもが最初に協議を行ったのは、これは何度もここでも申し上げているのですけれども、平成29年の7月なのです。それ以前の国際大学における動きというのは、これは新ごみ処理施設の整備とは全く私は関連性がないと言い切れると思っております。何度も言い切ってきています。岡村議員は何かそこにストーリーを描きたい、書



きたいと思われているかもしれませんが、全くありませんので、何度も申し上げますが、断言させていただきます。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

○岡村雅夫君 2 新ごみ処理施設建設予定地について

非常に多くの質問ですが事前に通告したもので、何とかその協定書を手にかけて、そして私が読み上げたこの寄付行為の文面も、多分、入手されているのではないかというふうに思います。この大学にもう効力がなく、大学が自由だというような感じに、今、聞き取れたのですが、私はそうではないと思います。この財団法人国際大学設立準備財団自体が、これは文部省の認可がないとできない組織です。その中で今度、目的、資金を集めて、学舎をつくって開校の運びになると。それも認可が必要なのです。そうした中で当然、その行く末は国際大学の基本財産となるということが、前段にあるわけです。

そして、それに賛同して県も町も、当時、多分5億円ずつだと思うのですけれども、出しているのです。ですから、その文面から読むと、移管した段階で引き継いでいるものというふうに私は解釈しているのです。その辺の認識が、問題ないのだと今の答弁でありますけれども。それは本当に確実なのですかね。どこでも今、学部設置、大学設置とかそういう問題で準備財団とか寄付行為とかをみんな受けてやっているわけですが、それはどういうふうに、その後は大学が考えてどういう利用をしてもいいというような感じに解釈するとしたならば、私は大きな間違いを起こすなというふうに思います。

私は今までも申し上げていましたけれども、あそこに説明を受けた日ですよ、去年の1月14日ね、市長みずから言った言葉は、あそこにブドウが植えられているけれども、ブドウの補償はしなければならないと思うけれども、こういう言葉が最初に出てきたのですね。するけれども、あの事態であってもこの条文からしてみると、利用を本当はしてはならない品物なのです。してはならないものを当時、景観などという言葉もありましたが、景観のために植栽というような言い方もしましたけれども、あれはまるきりの営利事業をあそこでやったのですよ、学校用地内で。

そういうことをひとつきちんと捉えているならば、私はそう簡単に言葉を言える問題ではないのではないかなというふうに思いますが、あくまでも、もう一度そこだけ聞いておきたいというふうに思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 新ごみ処理施設建設予定地について

ワインのブドウの件も、地元ではいろいろな話が出てきているいろいろ調べさせてもらっています。そういう経過であったこともわかります。

先ほどの、これはちょっとまたごっちゃになってしまいますので、話をしませんが、この今のご質問については、先ほど申し上げたとおりの解釈。我々のところに聞かれてもどうなのか。答えても意味があるのか。これ以上言えないというか、そういうふうに思います。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

## ○岡村雅夫君 2 新ごみ処理施設建設予定地について

私は先ほどの答弁の中で1つ気にかかったことが、公式なこの議会で聞いている中で、その協定書がちゃんとした条例に基づいて請求してくれとか、議会事務局を通じてしてくれというような問題なのかどうか。それほどの問題ではない。私が今現在持っている資料くらいの内容ではないかと私は思っているのですけれども、そういうことがなぜそうなのかというのは、まとめて後で所見の中で聞かせてください。

私がなぜこれにこだわったかということをお申し上げますと、古い、要するに文書を保存している期間を過ぎていますというようなことで、私はこう思ったのです。文書管理は事のそもそもの認識に欠かせないという考えを私は持っています。覚書や取り決めに踏まえて何か計画をするときには、それを踏まえて練るべきではないかというふうに思います。そして広大な土地ですよ。その行く末は用地集積や提供した自治体の責務で、常に責任を持って監視するものであるというふうに私は捉えています。

そして、今回の新ごみ処理施設建設予定地の選定については、これらを踏まえなかった。最初に誤りがあったのではないかというふうに私は思います。地権者が1法人だと、1人だと、1つだということで、大学を固めるプロセスが先行し、肝心の周辺集落の対策がなされずに進んでしまいました。当時の土地提供者、関係者の思いを鑑みれば、周辺集落に打診してみれば、もし書類がなかったとしても思いは察知できたであらう。

市長先頭に決定したいがごとくの度重なる説明は、受け入れられないというふうな判断も当初できたと思います。今になっては引っ込みができない事態となってしまうています。私は今回は用地にかかわる件についてたださせていただきましたが、今の答弁では乾いたとは思っていません。周辺地域の揺るぎない意思表示を真摯に捉えて、地域のコミュニティを壊すようなことのないように、早急に判断することを進言したいと思いますが、所見があったらひとつ伺っておきます。

○議 長 市長。

## ○市 長 2 新ごみ処理施設建設予定地について

なるべく冷静に聞かせていただいて、いろいろ話したい。ただ、今ほどここに決定したいがために急いで、そういう面もあったかもしれません。私もあったと頷いています。でも、岡村さん、悪いのですけれども、はっきり言いますけれども、相談したでしょう、私。岡村さんはここで何度も、私は事前の経緯、私もそこに土地を売ったとまで何度も言っていますね、公の場でも。私はそんなことははっきり言ってよく知らなかった。でも、ここに決めて頑張ってみたいという話は、岡村さん、現地の説明会の前に皆さんにしたのですよ。忘れていませんか。そのときにそういう経緯があるので、おまえ、そこはだめだぞとか、あなたは言いましたか。私はそこをちょっと、自分のほうだけを——うん、あれですね、私は信義にもとるなと思うな。私は、少なくとも思います。

そして、大学の経緯で今、筑波大学からも南魚沼市は土地を買っているのですよ、例えば。だからそういうこともありますよね。何か悪いほうに利用するために、全部縛られていくとい

うものではないと思うのです。相手は当然ちゃんとした公の法人です。その辺の言葉にもやはり気をつけながら進むべきだと私は思いますが、何度も言いますが、熱くならないように話しますけれども、本当にその辺をどう思われているのかなということ、不思議でなりません。

○議 長 13 番・岡村雅夫君。

## ○岡村雅夫君 2 新ごみ処理施設建設予定地について

私は文書の問題から今回は入っています。文書管理の問題から入って、調査をして、そうしたらこれはかなり問題があるなというふうに感じましたので、今回取り上げたものであります。今後またいろいろの面でお話ができればありがたいと思っています。以上です。終わります。

○議 長 以上で岡村雅夫君の一般質問を終わります。

○議 長 質問順位 16 番、議席番号 22 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 通告に従いまして一般質問をいたします。

平成最後の一般質問もいよいよあと 2 人になりましたが、心に残る一般質問をしたいと思っていますので、どうかよろしくお願ひいたします。

### 1 成人式に市内パレードを

今回先ほどの一般質問と違ってちょっと明るい雰囲気の中で、成人式にはパレードということでもって項目させていただきます。

普通、今、日本国内の成人式は、1 月 14 日に全国各地で行われ、晴れやかな姿がテレビでも放映されていました。成人式を迎えるということは、本人はもちろんであります。両親や家族も本当に喜ばしいことだと思っております。私が成人式を迎えたのは、それこそ半世紀前の昭和 44 年 8 月 15 日のお盆でございます。地元の料理屋で簡単にやったというふうに思っていますけれども、同級生に聞きましたら、記念写真など撮った覚えがないとか、撮ったとかと、みんなそれぞれ記憶があるような、なしのような状況でありましたし、今と違って本当に大した成人式を迎えたとは思っておりません。それでも私たちの同級生は、153 人おるのです。そうした 153 人の皆さん方でも、今になっても成人式を迎えた頃の思い出はあると、そういうふうな話を時々しています。ことしの 6 月 30 日には、それこそ古希のお祝いを湯沢のホテルでしますから、本当に懐かしい成人式の話でございます。

今、南魚沼市は 5 月 3 日に行われています。それこそ今回の成人式におかれましては、男性が 321 人、女性が 316 人、合計で 637 名の方が成人式を迎えられます。今では本当にそれこそいつも私は成人式に参加しますが、女性の振袖姿、また男性におかれましては袴姿が本当に多く見られ、晴れやかな成人式を迎えております。

式典ではそれこそ市長の、当然お祝いの挨拶、来賓の挨拶、そして成人式を迎えられた代表者の挨拶、恩師の先生の挨拶もありますし、最後は記念撮影がそれぞれ各中学校の間で行われて大体終わっているわけでありまして。何か終わった後、大勢いる中で何か寂しい、これは何かもう少し心に残るような成人式はないかなというふうにも感じておりました。

ことしは 5 月 1 日にそれこそ新天皇が誕生し、元号も変わります。新天皇の誕生と祝いのその 2 日後に、成人式が行われるわけでありましてけれども、この思い出深い成人式になればいい

のではないかなとそういうふうにつくづく、インフルエンザにかかりながら、高熱に悩まされながら頭に浮かんだのは、この成人式のパレードの問題でございます。

どうせ成人式を行ってパレードをするには、それこそ保護者や私たち来賓、皆さん方、そして執行部、大勢の皆さん方が出席、参加しています。そういった中でパレードをするには、各中学校の前に保護者や関係者が集まって、例えば塩沢であればトントン音頭、そして大和であればサンヨ節が一番いいと言われていています。あと六日町ではお六甚句、そういったこと。そしてさらに小学校の鼓笛隊もありますし。私たちの上田の第一小学校なども、それこそ昔から鼓笛隊があつて、本当に運動会にはすばらしい鼓笛隊も披露しています。こういったすばらしいものをやはりどこかで披露することによって、何かこう夢のあるような成人式を迎えられるような気がするのですが、市民挙げて成人式が行われぬか。市長の見解を伺うところでございます。以上、壇上からの質問を終わります。

○議 長 阿部久夫君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは阿部議員の質問に答えてまいります。

#### 1 成人式に市内パレードを

成人式に市内パレードをとということですが、南魚沼市の成人式は、合併前は旧町ごとに8月に毎年行われていたものを、平成17年度の成人式から、開催日を現在のような5月3日に固定して実施をさせていただいております。阿部さんからもお話がありました、昔の、昔というかご自分のころの話。私も8月だったので着物を着ている人はいませんでしたし、ネクタイを締めているのも1人か2人。お盆で暑過ぎてですね。そんな経験がありまして、今は随分様変わりしましたし。親が来るなどという成人式は、私は見たことなかったのですけれども、今はすごいですね、それがすばらしいことだと思いますが。

昨年5月に開催した成人式では、これまでどおりの、先ほどお話があったやり方からちょっと味を加えたのですけれども、覚えておられますか。交流大使のTSUNE Iさんが出てくれたり、TSUNE Iさんから若者、我々の硬い——硬いというか希望を持ってやっているのですけれども、硬くなりがちな式辞ではなくて、TSUNE Iさんからストレートな、年代も近いわけですね、夢を見て頑張るねという話が、非常にいい話だったし、歌もすばらしい選曲だったと思います。こういったことがあって、これまでとちょっと趣向を変えたのですね。皆さんも喜んでくれたと思います。

そして、今、成人式で一番うれしいのは、運営を彼らがやってくれているのですね、成人の彼らが。これがすばらしいと思っています。ご意見のとおり成人式に合わせてパレードを行うということは、あの晴着姿の集団を見たり、男性も今羽織袴だったりする人が増えましたが、華やかな新成人を多くの方が目にしてお祝いするというので、新成人の思い出になること、これは本当に間違いないと思いますし、地域の活性化にもつながるという趣旨には、大いにこれは賛同するところです。

ただ、パレードの開催に当たっては、なかなかその晴着を着た新成人が長い距離を移動する

こと、また当日の天候にも必ず左右されます。そして、開催場所などを考慮すると、なかなか難しいかなと。以前、これは民間の皆さんというか、若い皆さんが頑張ってくれて、牧之通りで何か人が集まる、あれはすばらしいと思いますし、牧之通りで実はこの時期から4月に入るといつも撮影していますね。あの通りで多分、着物を着た人たちがあそこで事前に写真を、結婚式の前撮りみたいな感じでやっておるのではないかなと思いますが、うちの娘も実はそうだったのですけれども。あの風景は本当にマッチするなという思いがありますが、なかなか厳しいのかな。

着物を今度は着替えて、若者に見ればですよ、我々はそういう思いがあるのですけれども、若者たちは今度は自分たちの同級会というか、同窓会とか、学校単位のそういったものにいち早く飛んで行きたいという気持ちもあるでしょうし、この辺がどんなものかと思います。ただ、ことしの成人式では、南魚沼市に帰ってくるきっかけとなるような演出を、去年は先ほど申し上げたとおりで、これにまたバージョンアップさせていただくような形で、もうちょっと質を高めたいという思いを、今、市役所内で話していきまして、これらが実現ができれば去年に増した成人式になる。これは平成から新しい年号に変わるということも含めて、何かしらの演出をしてみたいという気持ちはしています。

一番は、まずは彼らが自発的にそれを、そういう通りをみんなで歩こうではないかとか、何かそういうことが生まれてくれば最高。官制の我々側から押しつけるという形よりも、一番望むべきは彼らの気持ちで彼らが動いていくということが、まず望まれるのではないかと思います。以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 成人式に市内パレードを

市長の言われたのは、ごもっともだと思います。確かに今の成人式は、新成人の皆さんたちが主体となって、ずっと前からやっていることは百も承知です。しかし、ああそうですかということであれば簡単なのですが、やはりそこは行政の皆さん方も、我々はこの提案があるので、ということも多少考えていきますよと、そういうことを言った中でまた成人式の皆さん方が新しいアイデアのもとに、また考えてくると思うのです。

市長は2月の雪譜まつりに、歌舞伎で出ましたね。あれでも市長が出るだけでも、あれだけの勤労者体育館に大勢の方が見に行ったのです。私も子供たちと行って、市長みずから先頭になってやるということは、この地域がやはりみんなよくなるのですよ。私はつくづく、皆さんがよくこの歌舞伎をやるなと思いながら見学していましたけれども。やはり我々こういった成人式にはこういった立派な、市議会議員が行ったり、皆さん方が行ったりして、こういった方が一緒に力を合わせてやるということになれば、私はかなり前向きな見解になるのではないかなと思っていますが、そこについてもう一度、市長、お願いいたします。お願いしますよ。

○議 長 市長。

○市 長 1 成人式に市内パレードを

でも、こういう質疑は面白いなと思って。本当にそうならいいなと思いますよ。皆さん

の側からも仕掛けてみて、仕掛けるというか、彼らをちょっとやらないかという気持ちにさせるということも必要かもしれません。我々もこの成人式までの準備段階、間もなく、もう始まっていると思いますし、やり取りをする中で、そういう意見もあるけれどもねと、押しつけてはないですよ。そこが僕は一番大事なところだと思っています。そういうことで促して彼らがやる気になったら最高だと思いますし、今ここで必ずそうしますとちょっと言えないのですが、そういうことも含めて考えてみたいと思います。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 成人式に市内パレードを

本当にこの問題は確かに簡単ではないと思っています。私もこの質問をする前に、家内や娘に聞いたのです。そんなことをすれば、逆に参加する人は少ないのではないかなどと言われたのですが、そこまでそれこそ心配をなされているのですよ。でも、やはりこの南魚沼市をPRしなければ、PR。何たって広めていかなければだめです。

そこで私は、ちょっとうわさなのですが、今回新潟日報の支局が、今度は今まで2人だったのですが、4人になるというふうなうわさを聞いたのです。もし、4人にもなれば、ここでまた報道関係者も多くなるわけですから、なおさらのことPRになるような気がするのですけれども、そういう点について何か掌握されていますか。変なことを聞いて済みませんけれども。

○議 長 市長。

○市 長 1 成人式に市内パレードを

近くに関係者の方いらっしゃいます。掌握ということでお話ですが、大分前にそういう、これはまだ言えない段階からそういう方向があるかもしれないという話は、お聞きしていました。この間正式に発表してもいいということになりまして、4名体制になるそうです。

周辺では支局がなくなるところもあるので、我々だけが1人でそういう報道の皆さんの機関が、今度は総局という形になりますので、支局ではなくて、魚沼総局です。なので、この魚沼全体の重きを置かれる場所が、南魚沼のところに集まるということをお我々はただ喜ぶこともできない立場もあります。だって近いところはなくなるところもあるわけですから、減らされたり。でも心の中では、この南魚沼の中心が、やはり南魚沼が毅然と頑張っていかなければならないという位置づけに、地方紙の一番トップバッターですね、新潟日報さんが決めたということは、我々はまたその自覚をまた促されているところもあるような気がしています。

それでいいですね。以上。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 成人式に市内パレードを

新潟日報がいるということで……。市長の立場になれば、当然の答弁だと思います。やはり他市のことも考えることも必要だと思いますけれども、でも、個人的にはやはりこうした報道関係者が増えるということは、本当にありがたいなと。よその市には申しわけありませんけれども、思っています。

そこでもう1点だけ質問させていただきますが、この1月18日に産業建設委員会の調査の中

で、U&Iときめき課が成人式にアンケートを取ったというふうに書いてありました。式場での実施したアンケートですが、意識調査では、Uターンをしたいと考えるのが、平成29年度が50%、平成30年度は40%という高い数値が示されています。その反面ですが、Uターンをしたくないという方がまた増えているということも。Uターンをしたくないと考える人が増えているというふうに、産業建設の委員会の中に出ていました。

そうしたときに、やはりこの魅力を少しでも、ただ雇用問題ばかりではないと思うのです。やはり一番の問題は、確かに先ほど市長も言われましたけれども、雇用が、仕事がないと。そういったことがこの地域で若者が帰ってこられないという理由の一番ですけれども、でも何かやはりすばらしい思い出をつくって、少しでもこういった思い出をつくることによって、また田舎に、南魚沼市はすばらしいのだというふうな思い出のひとつのきっかけになると思うのです。もう1回だけその点について、同じことかもしれませんが、これを聞いてこの質問は終わります。

○議 長 市長。

○市 長 1 成人式に市内パレードを

先ほど申し上げたとおり、若者たちにもコンタクトをしているわけです。自分たちでこう演出してくれ。その中にはちょっと我々の思いも含めて話もしている。そういう並びの中でこういう考え方もあるよと。例えば、いや、ちょっとバスを出してもらえれば、牧之通りなら行きたいとか言うかもしれないですね。わからないですよ、例えば。そういうことも含めて、それは全然だめだとかといって最初から入るのではなくて、できるかなという思いから入っていけばいいと思います。

もう1つは、決して外だけでパレードにこだわらなくても、室内におけるものを、ことしはもうちょっと質を高めたい。当然それは元号も変わってくるということもあって、彼らの中でも期待感があるでしょう。我々にもあるとおりです。なので、その辺のところの演出というか、組み立て方で随分変わったものになる。阿部さんが言われている部分にかなり近づく部分が出せるようであればいいなという思いがしていますので、よろしくお願いします。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 1 成人式に市内パレードを

新しい時代を迎えるわけでありますから、ひとつ執行部のほうも、またそういった気迫のもとに提案していただければと思っています。

2 今後の市の農業政策について

次に農業問題に、今後の市の農業政策についてということでもって4点伺います。今回特A昇格の件については、それこそ多くの議員の皆さん方が、本当にありがたい、喜んでという話をし、また答弁していました。私もこの特Aの昇格というものは、市長と両JAの組合長が一番喜んだのではないかというふうに私は思っています。記者会見におかれましても、何かほっとした、本当に何か安堵感というか、そういうのが本当に強く感じたところでございます。

そして、市長はそれこそ農業に対しては、私以上に苦勞してきた人間だと思います。それこ

そ私が知っていれば、田植え前の代掻きなんか、本当に真っ暗になって土が見えないところにトラクターの電気をつけて代掻きしたり、暗くなってから田植えをしたりした姿をよく見ました。やはりそれだけ苦労しているから十分私もわかるのです。

私も正直なところ市議会議員になってから、一時は本当はやめようと思ったのです、はっきり言って。本当に3町歩の田んぼは、当時3町歩ですから。3町歩の田んぼをとにかくやっていく自信がなかったのです。ですが、たまたま娘が婿をもらって、それこそこの婿は佐渡から来たのですが、佐渡汽船に勤めていて、長距離運転手さんですよ。新潟と東京を常に行ったり来たりしているのですけれども、どこでどういうふうになったのか、縁あって来ていただいて、それこそ農業をやると。自分みずから農業をやると言ってもらったから、ありがたいなと思って、つくづく今でも思っていますけれども、それが今もう10年たちましたね、10年。10年たってそれこそ、もう半年、5年くらいからどんどん耕作面積が増えてくるのです。これはいろいろ国の政策もあるのでしょうけれども、やはりみんながそれぞれ離農してくる方が多くて、今、平成30年度は16町歩で、ことしはそれこそまた3町歩増えて19町歩なのです。本当にこれから先どうなるのだろうかというふうに、自分ながら心配しながら、今後お互いに力を合わせてまたみんなで頑張っていかなければならないという気持ちでありますし、今回特Aをいただいたということは、本当に我々農家にとってもありがたいことだと思っています。

しかし、今回特Aは、全国55。昨年よりもはるかに増えて、本当に産地間競争が激しくなってきたと、そういうふうに思っています。そうした中で今の日本の農業も、昨年末には11か国による環太平洋パートナーシップ協定、及びことしの2月1日には日欧経済連携協定が発効されました。日本の農業はかつてない市場開放にさらされ、本当に農家の皆さんは多少不安は持っているのです。幸いこの当市にはJAの統合という本当に明るい兆しがありますが、市長は今後この南魚沼市をどのように考えておられるのか。今後どのように取り組まれていくのか、まず最初にお聞きいたします。

○議 長 市長。

## ○市 長 2 今後の市の農業政策について

阿部さんのご質問に答えます。平成最後の一般質問、乗りに乗っている感じで記念すべき。当市の農業情勢を私に聞いてもらわなくても、一番もう本当に、その変遷がわかる方ではないかと、米でね、ところだと思いますが、それでも答えてまいります。

例えば南魚沼市の農業情勢ですけれども、市の農業就業人口というのは、10年前に比べて増えているか減っているか。恐らく減っていると思われると思います。3割やはり減少しています。さらに全体では高齢化が進んでいる。ただ、極端になってきているのではないかと思います。これだけが正しいような気がなくて、今回の議会の一般質問のいろいろやり取りの中で、本当に專業部分の、法人を含めた、随分様変わりしてきていると思いますし、私が、今ほど言った夜暗くなるまで代掻きした、本当にしたこともあります。見えなかったら代掻きできませんので薄明かりの中でやっておりましたけれども、当時周りを見渡した場合に、私と同世代の人は1人もいなかったです、本当に。これは本当の話です。今はそれが大変若い人のオペレ



ーターも含めています。これはでも、下ばかり向くことではないと私は思います。

このこと1つでもそう思っていますし、大規模経営、大規模経営なるがゆえの弊害といえますか、問題・課題も出てきた。それは多分、適時の植えつけ、適時の刈り取りというのがなかなか難しくなり、これが1つにはコシヒカリ一辺倒でなかなか難しい。栽培の品種の分散化といえますか、そういった課題も出てきているのではないか。品種構成の見直しといえいいのでしょうか、そういうことがあると思います。

それから、園芸品目とのやはり複合経営とか多角化があると思います。恐らくこれからちょっと目をつむって考えれば、今テーマになっている例えば雪の活用などもあります。という話をしていますが、多分、そこの中にはなかなか先駆的にやれる人は、また、そういう応援する制度も出てくると思うのです。それはやはり加工のほうに回っていくとかですね。いわゆる植えつけとかをやっている、本当の意味の我々が考えている農家、農業から複合的な形になり、それがさまざまに若い人たちも含めた、また、お年寄り、女性もそうですけれども、そういう人たちを雇用できる環境がきちんと整っていくことを目指すべきだと思いますし、恐らく流れはそういうふうになっていくだろうと考えます。

もっと個別具体的に、例えばローソンが農園を地方に構えているような、そういったような安全も問われますので、例えばこれが海外市場においてはもっと安全感が、GAPの問題もありますが、こういったものになかなか個々の農家や小さい法人では立ち向かえないことが、恐らくそういう力も借りながらこの地においてもさまざまな経営形態が出てくるだろうと私は思いますし、何となくその将来をぼんやり考えたときに必ずそちらの方向に行くのではないか。それができる地域ではないかというふうにも考えているところであります。答えになっているかどうかわかりませんが。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 2 今後の市の農業政策について

市長の答弁はそうだろうとは大体感じていました。地域魚沼産業振興ビジョン、また、市長所信表明にもそのことを言っていました。確かにこれからコシヒカリ一辺倒とかという作付も非常に大変だとは私も思っています。先ほど言いましたように、私も大変一辺倒のコシヒカリというものはどうかなというふうに思っていますけれども。

だけれども、この地域で私もいろいろな物をつくったことがあるのです、園芸で。なかなか園芸作物が商売にならないし、大変手間もかかって、やればやるほど赤字になるのです。やはりこの地域は適作といったら悪いけれども、コシヒカリをみんなつくって販売していくのだと。これは前市長もよくそう言っていました、私もやはりこの地域に適したものは、一部はスイカとかもやっていますけれども、行政も主体となって全てこの南魚沼市の適地適作は、よその地域、さっき言ったように、大変これは難しいです。難しいですけれども、そういう気持ち、一丸となってコシヒカリの販売をしていくのだと。全部つくって、そういう強い意思表示でまた進むことができれば、また活路が広がるのではないかというふうに。

競争ですからね、競争。もう全国競争ですから。私はこのトップブランドをして絶対負けな

いというふうに思っていますし、今回の特Aの1回落ちたということは、これをさらに復帰したということは本当にでもいい経験になったと思っているのですよ、逆に。ですから、これからまた我々農家も、農業者も一丸となってこのコシヒカリ一辺倒でいくのだというような強いそういった意気込みが必要だと思うのですけれども、市長どうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 今後の市の農業政策について

先ほど言っているのは、そういうことが全体としてはある。でもここは、この特Aは、やはり1回昨年の2月に陥落というか言葉は大げさですけども、1回評価が落ちて、また復帰させたというのは、これは何ていうのですか、伝説とかストーリーだと思います。これが非常に影響してくると思います。ほかの産地も今回落ちているところがあるのです。必ず特Aを取ったからといって来年楽観はできない、こういう状況です。こういう毎年毎年脅かされるのがいいのか悪いのかという問題はちょっと横には置いておいて、はい。ここのやつは全量きちんと植えつけができて、そして全量売り切るといって、売り切ることができる地域だと思っているので、そこに主眼を置きながらやはりやっていくことが大事だと思います。

意気込みが先ほどの答えでは感じられなかったならば、ごめんなさいという感じですが、そういう気持ちを持ちながら、でも片方で農業に携わっていない若者たちもいるのですね、帰ってこようとしている人の。その中でも農業というのが新しいジャンルとしてやっていけますよということ。これは今、学者のほうでも言い出している人がいます、本当に。農業が伸びているのです。学校の学部とかでも農業に関係しているところは、みんな伸びています。そういうことも含めて将来は決して暗いものではないという思いなので、そういう人たちを呼び込むため、ITもこれ農業に絡めるのです、例えば。そういうことが我々の目指すべき方向性ではないかと私は思います。まずは全量を売り切ると。

○議 長 22番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 2 今後の市の農業政策について

市長の意気込みを感じましたが、では次に2点目の新規就農や意欲ある農業者について、またお聞きいたします。

新潟県での予算規模を見ますと、ここにありますけれども、新規就農者には6,000万円くらいの予算が付いているのですね。これは新潟県の予算を見ますと。当然、市のほうも予算が結構ついています。振興局に行って新規就農者、大体どのくらい受け入れているのですかという話を聞きましたら、新潟県全体では68人くらいだそうです。そして、こちらの南魚沼地域振興局では、10人程度を目標にしているというふうに言われていました。当市は大体どの程度、まず見込んでおられるのか。その点について最初お聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 2 今後の市の農業政策について

ご質問のほう、私のほうからまず答えて、足りなければまたちょっともう1回聞き直してもらいたいのですけれども、新規就農者や意欲ある農業者への対応で、この支援については国の

補助事業の農業次世代人材投資資金というのを活用して支援を行っているということです。この制度は就農に向けた農業技術などの研修費用に活用する準備型といわれる研修費用とか、準備をするそういう費用と、就農間もない時期に資金を交付する——これは経営にお金がかかるわけであって、経営開始型というのがあるそうです。

当市の平成30年度のこの資金の利用状況は、経営開始型のほうになっておりまして、8名を支援しているということです。新規就農に関しては、新潟県をはじめ各いろいろな関係機関と連携をした相談体制というのを、今、市も含んでとっているということで、この農業次世代人材投資資金は、新年度からは年齢要件——年齢の要件、条件ですね。と農地要件、これらの基準を緩和させる予定となっていて、より使いやすくといいますか、より門戸を広げるというやり方でやるということでもあります。今後もこの資金などを利用させていただき、利子も一緒に絡む中で、1人でも多い就農人口の増に結びつけたいということでもあります。

○議 長 22番・阿部久夫君。

## ○阿部久夫君 2 今後の市の農業政策について

わかりました。研修があると、研修農業者を増やすと。私もそんな研修農業者など本当は来ていただきたいと個人的には思っているのです。だけれども、この研修は、今の担い手もそうですけれども、十日町や魚沼市さんにも聞きました。なかなかこういった新規就農者に入っているのは厳しいというようなお話を聞きましたが、魚沼市では毎年8人から10人だそうです。何とか頑張って、新規就農者は。そのうちそれこそ自分で農業をきちんとしてやっていく、自営でやる方と、それをさっき言った研修で、どこかに勤めながら、農業の知識をするための研修という方も、毎年8人から10人程度だそうです。

十日町ではそれこそ平成30年度は18人だそうです。それで、自営業は4人、そして法人化されている組織に14人入って、十日町以外から7名で、あとは国の事業を利用している方は本当に2人、なかなかそれも大変だというお話を聞きました。

当然、この農業をきちんと新規就農者として認めてやっていくということになると、働く若い人はなかなかどこにも簡単には私は来ないと思うのですよね、やはり。でも、この南魚沼市は、やはり一番我々も、大規模農家の方も、私は個人的には受け入れ、本当に農業やりたい人、また知識を身につけてまた何か研修に来てほしい人がいれば、私は受け入れたいです。そのためには、当然行政のほうから——なかなか1年中雇用するわけにはいきません。やはり4月から11月くらいまでですから、冬の心配もありますし、また住宅のこういった住まいの問題もありますから、なかなか簡単には受け入れられないのです。そういったところをもう少し積極的に、市の行政のほうも支援していただけるようになれば、まだまだこの農業をやりたい、研修に行きたいという方も来るような気がするのですが、その点について市長、また聞かせてください。

○議 長 市長。

## ○市 長 2 今後の市の農業政策について

阿部さん先ほどの説明の中のこの経営開始型ではなくて、準備型のほうが人数がほとんどい

ないということに、多分、注目されて言っているのだと思うのですけれども、十日町とか農地の関係のことも、いろいろな周辺と話をすることがあって、園芸とかが多い。園芸とか、あと稲作のほうも、すごく法人がしっかりした法人が結構大きいところがいっぱいあるのです。十日町方面、そういったところでやはり受け入れているのではないかと、おぼろげに思ったりしています。これらについてはちょっと私が全部答え切れませんので、担当の部長もしくは課長にちょっと答えてもらいますので、よろしく願いいたします。

○議 長 産業振興部長。

○産業振興部長 2 今後の市の農業政策について

それでは、新規就農者と担い手の関係であります。私も産業振興部長として担い手育成総合支援協議会というところの会長を仰せつかっております。当然の中で効率的、安定的な担い手、また耕作放棄地等の再生利用等も含めて使命感を持ってやっておりますが、なかなかその新規就農制度は、ハードルが高い部分もございますけれども、うちも魚沼市の人数程度の利用数で推移しております。

その中で今、阿部議員がおっしゃるその年間を通してということではありますが、やはり若手で起業している方、六次産業化等も含めて、年間なるべくその仕事ができるような形を目標にしている方もいらっしゃいますし、今、南魚沼市で養液土耕という栽培方法、これで非常に売り上げが伸びているということもございますので、いろいろな面から支援を、可能性を研究していきたいというふうには思っております。以上です。

○議 長 22 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 2 今後の市の農業政策について

わかりました。なかなか新規就農、口では簡単なのですが、非常に大変だというふうに私も感じています。そうした中で、ぜひともやはり、この南魚沼市に1人でも多くの若い人が農業をしていける、やっていきたいと、そういうやはり希望というか、そういったものをつくっていかなければならない。そういうふうには強く感じていますので、行政のほうもしっかりとそういった新規就農者に対しても、対応していただきたいというふうに思っています。

3 番目です。担い手、認定農業者の金融対応ということでもってお聞きいたします。

先ほど私が自分の家庭のことを言いましたが、本当に大規模になると、それこそ毎年のように機械は壊れ、段々また耕作面積が増えれば増えるほど、機械の更新というものをしていかなければ農業はできません。それはもう当然わかっていることだと思いますけれども、そういった中で本当に側から見ると、担い手の大きい機械に乗ってカッコいいとか、いいとかと思うのですが、実際やってみると本当に大変なのです、大変なのです。

普通だと農業機械の耐用年数は大体7年ということになってはいますが、使えば使うほどやはり壊れます。使わないで大事にしていれば、それでもやはり我々はいっぱい使っていれば壊れますし、大体七、八年といえは耐用年数です。そうすると機械の入れかえ、そこにはやはり融資が——現金では買えません。買える人もいないばかりではないですけれども、普通はなかなか簡単には機械を、わかったおい、今度は50馬力を持ってこい、100馬力を持ってこい

などというわけにはいかないと思うのです。

本当にこの融資を受けるには大変なのです。農業のほう、私は今はせがれとやっています。中心になってはいますが、さて金融関係になるとやはり私の名前で皆借りますが、なかなか簡単には、はい、わかりましたとは言ってくれないのですよね、やはり。それは全ての金融からという話で聞いているわけではありませんけれども。

いろいろなこの前の農業所得の問題、いろいろ今まで何度も借りていると、何回も融資を使っていると、次はだめだよとか、簡単にはいかない。ですから、私の知っている人も機械を購入したいのだけれども、融資が面倒くさくてなかなか簡単にも借りられないから、やめたと、しないと。機械を更新までしたくないという方もいるのですね、やはり。だけれども逆に、今、一番農業の中心になっているのは、60 から 70 代の方が一番中心なのです。今度ここにいる皆さん方も、退職したら農業をやっていきたい。そのために退職金で機械を買いたい、こういう方もいると思います。やはり新しい機械を購入するということは、これだけ意欲があるからやるのです。機械がなければ何でもできないのですよ、今は。

私の恥ずかしい話ですが、私の家庭——何でこんな金融対策の質問をしたかと言うと、実際昨年、そういう目に遭いましたから、借りられないのです。農業所得の減少、いろいろ借りてある。何で私は貸してもらえないかと。やはり原因は、いろいろ借りている金額もあるし、そして農業収入の減少、これが一番なのです。

我々農家は、大規模になると 16 ヘクタールしていると、半俵違っても 80 俵なのです。1 俵違えば 160 俵。金額の差なんてあるし、農業なんて気候変動でもっていくらでも変わるのです。そして、集落で何か事があれば、ちゃんと緊急支援制度というのでもって、みんなちゃんとやってもらっていますね。昨年だって猛暑であったり、渇水等水不足ということでもって、融資制度がちゃんとしてあるにも関わらず、一般質問でこれは人がみんな聞きますから。そのために私はこの融資制度をあげたのですが、もう少しこれからのこういったやる気を起こす、そういったものに対して行政もしっかりと融資制度をしていただきたいと思いますと思うのです。

県に行けばちゃんと近代化資金だとか、そういった融資制度が載っているにもかかわらず、実際にそういう状況で、私はそういう目に遭ったから質問を——本当にその金融業者には、またこれからみんな力を合わせていかなければならないから、あえて質問をさせていただきますけれども、本当に行政もしっかりとした金融政策を取ってもらいたいのです。市長、どういふふうに感じますか。

○議 長 市長。

○市 長 2 今後の市の農業政策について

はい、ありがとうございます。ちょっと用意してきたのが、全然答弁が合わなくなってしまう。でも私も、農業をやっていた人間として、父は早く亡くなりましたので、全て自分の名前で、当然ぼんと買える——農業機械は高いですから、買えなく、ローンでということは非常にわかります。みんなわかります。

今また私がやっていたのは、自分の自宅なので 4 町半くらいやっていたわけです。そのころ

の機械の馬力でいうとこのくらいで、大体1人で、大体想像ができます。ただ、阿部議員がおっしゃるような、今の大規模化、この当地も既にこの10町歩を超え、阿部さんは20町歩に迫る勢いで今やっているという中では、多少の変動が、経営のその揺れ幅というかになるということ、なるほどなと思って拝聴しました。

なので、そういう実感が、我々市役所側に本当に十分わかっているかということ、私自身も今、ああそうだなと思いつながりながら聞いている部分もあるわけです。いろいろな制度があります。これらをいかに生かしてやっていくかというのは、本当にその農業者の側に立った気持ちがないとわからないので、今みたいな意見を、やはり我々がきちんと受け止めるそういう方向でいかないと、随分様変わりもしているという、新しい課題もできてきているということが何となくわかりました。ちょっと担当の部長も話したい部分もあると思いますので、少し私にかわって話してもらおうと思います。

○議 長 産業振興部長。

## ○産業振興部長 2 今後の市の農業政策について

ただいま阿部議員のほうから県のほうの資金はあるというお話ですが、確かに新潟県の農林水産部の農業制度資金のご案内ということで、さまざまな点で資金が借りることができます。その要件としては、やはり農業後継者、新規参入の方が新しく農業を始めたりするという場合でございます。阿部議員もいい婿が来たらしいので、ぜひ、農業後継者のほうとして借りていただければと思います。

市のほうとしましては、昨年の渇水等があった場合には、やはり利子補給といいますか、そういう支援しか今のところございません。以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

## ○阿部久夫君 2 今後の市の農業政策について

しっかりとした、やはりこれは一番は金融政策が大事だと思っています。そういったものをきちんとやる気のある農家、決して担い手とは言っていないよ。やる気のある農家の皆さん方にきちんとした融資が制度をされるようにして、また取り組んでいただければ、なおかつこの地域の農業も発展するのではないかというふうに、私は思っています。

最後になりますが、中山間地の地域の農業維持ということでもって質問させていただきます。今、同じような質問ばかりで本当に恐縮なのですが、中山間地域に携わっている農家の皆さん方は、本当にもう頭が下がる思いです。私も中山間地域に、それこそまかつてはいないのですが、春と田植えと稲刈り、コンバインには3町歩くらい大体行ってやっています。今までずっとやっていたから、私も絶対ここは中山間地だからというわけにいかず行ってやって、本当に大変なのです。

だけれどもこの中山間地に対しては、それこそ今までいた人が、やはりほとんどやめていきました。そして、新しいまた担い手やそういった方がどんどん入ってきています。だけれども、この中山間地域におかれましては、非常に中山間地域等直接支払制度とか多面的機能、環境保全型農業とか、そういった助成制度が本当にあるのです。やはりあって本当に助かっているの

ですが、私が言いたいのは、こういった新しい農家の皆さん方が、本当にそこへ入ってきて、そしてそういった制度があるにもかかわらず利用されていないというふうに私は感じているのです、はっきり言って。

何をするにもやはりその農家の耕作することによって、そういう制度が私はあるのではないかというふうに、いつも言っているが、そういった制度について市長はそんなことはない。ちゃんと制度はきちんとなっていると、そういうふうに思われているのか。その点について、最初にそれをお聞きします。

○議 長 市長。

○市 長 2 今後の市の農業政策について

これは質問します、と言ったほうがよかったかもしれませんが、ちょっとごめんなさい。放棄地の問題と今やっている、今もちゃんと耕作をしているところのはずなのに、いろいろな制度を使えないと言っているのか、それとも耕作地だからそれを何とかしろと言っているのか。ちょっと両方聞き取りができなかったなと思っているのですけれども、いずれにしてもそういうことをきちんと、もし伝わっていないとすればそれは我々側のほうの落ち度も含めてありますし、我々だけではないと思うのですけれども、さまざまな角度できちんとかういう制度があるからいろいろ使って頑張っていこうということを、お伝えすることも必要だと思います。

耕作地、不耕作地の問題であれば、これはなかなかそう簡単ではない。例えばオーナー制度を何とかこれから交流人口も含める中で頑張ってみようということを提案してくれる人もいますし、逆にこれから火力の、材としての桐を植えろという人もいたりです。でも、この辺が、今の先ほど議員もお話がありましたが、例えば国土の保全、水源の涵養とか、例えば有害鳥獣の問題とか全てに、山の荒廃とかにもつながっていきますので、これは頑張っていかなければならないと思います。

ちょっと答えになっているかどうかわかりませんが、なるべくそういう制度があるということとはきちんとお知らせし、そしてお知らせするだけではなくて、やはりこちらからも出て行くというようなやり方です。信頼のある市役所でなければならぬと思います。相談相手としてです。

○議 長 22 番・阿部久夫君。

○阿部久夫君 2 今後の市の農業政策について

聞き方がちょっと悪かったかなというふうに思っていますが、先ほどから私の農業の話を見せてもらっていると、例えば多面的機能の話をちょっとさせていただきます。6 集落やっています。その6 集落のうち全部それぞれやり方が違うのです。いろいろして、最後、草刈りをした時間を出してくださいとか。そして請求、時間を書いて、いくらでもいいからお金を、草刈りしたお金をもらおうとか。そして全然もらえないとか、そういったいろいろあるのです。これは後で調べてもらえればわかりますけれども、そういった全部みんなそれぞれ行政区によって全部違います。

それで私でも聞いたのは、そういった中で新しく中山間地の地域に来た人が、やはり農業を

やる人は草刈りをしたり、環境をちゃんと守って、農業者のためのそういった助成金で法令化されています。だからこういったものをやはりちゃんと農業をやっている方が、きちんとした、お金の話ばかりして——でもこうした1人でも、いくらでもこういったやっとな真剣に取り組んでいる。特に私は、中山間地など本当に斜面のところを刈っているのですよ。そして大変な金かんじきみたいなものをつけて。

ですけれども見えていますから、そういった方にやはり、でも草刈りしてその土地を守ってもらっていますから。そういったところの制度をきちんとやはり、皆農業者は働いている、耕作をしている方が、本当に来てよかったと言われるようにしていかなければならないと思っ

ているのですが、その点も質問させていただきました。納得されましたか。はい、わかりました。それでもう1つ最後に、今いろいろ話してきましたけれども、いろいろ農業を守っていただいているのは、私は農業委員会の力も大だと思っているのですよ、はっきり言って。この今の農業委員会はそれこそ農業委員と農地最適推進員ですか、24名だと思えますけれども、この地域の皆さん方が、あの広い中でいろいろ頑張っているわけですから、これはどうですか。一昨年農地法が変わって、大分、農業委員会が変わりましたね。今までより少なくなりました。

私はこの地域の農業を守るには各地区もう1人ずつくらい増やしてもいいのではないかと、いうふうに思うのですよ。我々はよそへ行っても、ちゃんとお願ひして筋道を立てるのは、地元

○議 長 市長。

## ○市 長 2 今後の市の農業政策について

金かんじきという言葉が出てうれしくなってきました。私もつけ方もわかりますし、山が多かったものでよくわかります。大変ですね。4段刈り、5段刈りとなると本当に死ぬ思いですが、まだそうやって頑張っておられるところが本当にあると思います。

農業委員とその推進委員の問題、本当に制度が変更されてまだ日が浅いわけですから、これについてはちょっと担当しているほうもいろいろな思いを持ってやっていると、思いますので、少し答えてもらいたいと思います。私も今、意見としては拝聴しました。担当のほうから話をさせます。

○議 長 産業振興部長。

## ○産業振興部長 2 今後の市の農業政策について

では農業委員をもう一人くらいずつ増やしたらどうかということでもあります。これは法改正前は多分38名の農業委員、それが法改正後、今19名。これは市内の要件からいくと、この委員の数はマックスでございます、19名は。そのほかの適正委員が今24名であります。この推進委員のほうはうちの要件からいくとマックスだと60名、64名だったかくらいなのですが、金額のほうは一般会計予算のほうにありますので、そこはちょっと答弁を避けますが、現状として



は、今、旧町の地区別に2人ずつということで24名なのですけれども、そこを——旧町の地区別ですね。例えば……（何事か叫ぶ者あり）旧村ですか。そこで12地区なので2名ずつで今、24名ということですが、推進委員は2人ずついます。それで24名です。そこを1人ずつということでもありますけれども、現実その枠はありますけれども、正直なり手があまりいないと。今24名確保するのがいっぱいいっぱいというのが現状でございます。

県内全体でいきますと、南魚沼地区は比較的多いほう、多いほうからいいのかということではありませんが、今の中ではこのくらいが精いっぱいなのかなというふうに思っております。以上です。

○議 長 22番・阿部久夫君。

## ○阿部久夫君 2 今後の市の農業政策について

はい、わかりました。しかし、せっかくこのブランド米といわれる南魚沼市の地域であります。ぜひ、またきちんと守って、これからも安定した農業になればいいなと思っていますので、ぜひ、行政のほうもしっかりとまた力を入れていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○議 長 以上で阿部久夫君の一般質問を終わります。

○議 長 一般質問の途中ですが、休憩といたします。再開を3時30分といたします。  
〔午後3時08分〕

○議 長 休憩を閉じ会議を再開いたします。

〔午後3時30分〕

○議 長 佐藤剛君より資料配付の願いが出ております。これを許可し、配付のとおりといたします。

○議 長 質問順位17番、議席番号14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 本当に平成最後の一般質問になりました。一生懸命やりますので、前向きな答弁で締めくくっていただきたいというふうに思います。

発言を許されましたので、通告に従って質問をいたします。年に1度は財政問題をさせていただいてまして、今回その財政問題と生活困窮者支援に関連して2点を質問いたします。

### 1 生活困窮者自立支援の充実について

まず最初に生活困窮者自立支援の充実についてであります。1990年代のバブル経済崩壊後の景気低迷や、リーマンショック以降、経済的な困窮状態に陥る人が増加しました。同時に少子高齢化、単身世帯、ひとり親世帯の増加など、世帯構造も変わりまして、地域社会のつながりも薄れる中、社会的孤立や貧困の世代間連鎖といった課題が深刻化しております。

こうした状況の中、平成25年に生活保護法改正と同時に生活困窮者自立支援法が成立しまして、生活困窮者への支援という新たな社会制度が平成27年にスタートいたしました。この制度はさまざまな課題を抱える生活困窮者に、自立相談、住宅確保のための給付金の支給や、生活困窮世帯への子供への学習支援、就労準備、就労訓練など、いろいろな事業を準備しまして自立に向け支援を行う。いわば生活保護になる前の第二のセーフティネットとして期待されてお

ります。

この法律の成立を受けて、各自治体で取り組みを進めているわけでありますが、当市もこの制度の必須事業とされる自立相談支援事業、住宅確保給付金の支給を中心に、また、任意事業の学習支援も含めて、この間、制度運用を進めてきたものと思います。この制度が始まって間もなく4年になりますが、まだまだなかなかこの軌道に乗ったという状態でもないかもしれませんが、この法律の改正が昨年10月に行われました。自治体に新たな対応と支援体制の強化が求められました。

私はこの事業は、この制度により支援を受ける側の自覚は当然重要でありますが、この制度を運用する側の心構えといいますか、本気の取り組みもさらに重要だというふうに思います。この制度が生きるかどうか、そこにかかっていると考えています。

そこで法改正を機に今までの取り組みを振り返り、今後この制度をどう進めていくかお伺いをしたいというふうに思います。

具体的な質問の1番目といたしまして、現在実施している生活困窮者自立支援の評価はどうかということでもありますけれども、今ほど言いましたように、生活困窮者支援の幾つかの事業を行っているものと思いますが、今までは相談、生活支援のみが実績の数値として議会資料等で公表されているようであります。そこで、今まで行ってきた生活困窮者自立支援事業の取り組みの状況はどうだったか。この制度の市民への周知や、市民に窓口に来てもらうのもハードルが高いように感じますけれども、生活困窮者の把握と窓口へのつながりはどうだったのか。そして、相談から具体的支援につながっているのかなども含めた、今までの事業実施の評価をまずお伺いしたいというふうに思います。

2番目ですけれども、平成30年10月施行の法改正で新たな対応を求められている就労準備支援事業にどう取り組むかであります。この就労準備支援事業は任意事業で、今まで各自治体に任されていましたが、この改正で努力義務となりました。当市でも取り組んではないというふうに思いますけれども、ニーズが果たしてあるかどうかという問題もあります。今後の考え方をまずお伺いしたいというふうに思います。実績がちょっと見えていませんが、既に取り組みをしているのであれば、その状況をお願いしたいというふうに思います。

3番目であります。生活困窮者を把握した場合の自立相談支援事業への利用を進める関係機関、関係部署との連携と体制はということであります。この事業の利用勧奨も努力義務でありますけれども、対象者を早期に発見して適切な支援を行うことが一番重要な部分というふうに思います。今までもそれなりに行っているとは思いますが、努力義務化されたことを受けましてどう体制を整えるか。この相談と支援のつながりと連携がなければ、制度自体の意義も薄れると思いますので、お伺いをしたいというふうに思います。以上で壇上にての質問を終わります。再質問と第2問目につきましては質問席で行いたいと思います。

○議 長 佐藤剛君の質問に対する市長の答弁を求めます。

市長。

○市 長 それでは佐藤議員のご質問に答えてまいります。

## 1 生活困窮者自立支援の充実について

まず、生活困窮者の自立支援の充実についてであります。1番目のご質問ですが、取り組みの状況、事業の実績についてであります。生活困窮者自立相談支援事業の数字的な実績を申し上げたいと思います。ご指摘のとおり制度施行1年目である平成27年度には142件、平成28年度が95件、平成29年度が73件と、2年連続して新規相談件数というのは減少しましたが、今年度は1月末時点で67件ということで、年間では前年を上回るというふうに見込んでおります。

次に年度を超えての相談の継続している人の数、これは年々増加しております、延べ相談対応の件数では、平成27年が1,003件、平成28年度に増えまして1,788件、平成29年度には1,862件、今年度は1月末の時点で1,721件となっておりまして、年度末には恐らく2,000件を超えるのではないかとこの見込みであります。

一方、この制度の利用によりまして、生活の自立につながったという件数が19件、生活保護への移行というのが41件。相談が生活の自立に直接つながった例というのはなかなか多くはありませんが、真に困窮をした状況を解消することにはつながっているものと考えているところであります。

このように相談件数が増えている状況では、総体的にはありませんけれども、継続相談の件数、また延べ対応の件数が増加しているということや、相談前に比べまして状況が改善しているというケースも多く出ておりまして、事業としては一定の役割を果たしていると思っております。

事業の周知についてお聞きでありますのでお答えします。くらしのサポートセンター、これは平成28年度にパンフレットを作成し、全戸の配布をさせてもらい、また職員が市内の医療機関ですとか薬局、介護・福祉のそれぞれの事業所、ハローワーク、金融機関、東北電力さん、またガス会社さん等を回りまして、制度の説明、またパンフレットの配置協力など、できればいろいろな人たちと対応している場所でありますので、気になる人への声かけの協力などをお願いしたというところであります。

平成29年度には悩み相談受付ポスターを作成しまして、市内のショッピングセンターなどのいわゆる商業施設、また商店さん、関係機関などから協力いただき、全部のポスター掲示の個数というのは、100か所ほどになっております。平成28年度には関係機関向けの研修会。また昨年度、平成29年度には市民向けの講演会等も開催しました。これらの取り組みによりまして、昨年度新規相談件数の約2割は前述の関連機関からの声かけ等がきっかけになったというような結果になっておりますので、これらもご報告申し上げたいと思います。

市役所の各部署、またくらしのサポートセンターの連携については、福祉課の厚生福祉係が一番多く、約2割となっておりまして、ほかに同じ福祉課の障がい福祉係、税務課、子育て支援課、保健課など、年間の新規相談件数の4割が市役所からとなっております。

新たな取り組みとして、社会福祉協議会の皆さんのウェブサイトのトップページに相談フォームの作成、またQRコードを利用したスマートフォンからのアクセスを可能にするなど、

さまざまに工夫を凝らしておりまして、相談者の利便性を高めているということをお聞きしております。今年度はそのセンターのパンフレットの全戸配布を再度行うほか、子育て支援課の子育てブックにも子供の学習支援事業の情報を掲載するなど、事業の周知に努めてまいりたいと考えております。

2つ目の法改正による新たな対応の問題であります。この法改正で努力義務となった——先ほど議員がお話しいただいたとおり——生活困窮者就労準備支援事業については、国や県からは平成34年度までに事業開始するように求められています。これは引きこもりや日常生活リズムがつかれない方、そういう皆さんへの支援ということですが、生活保護の利用者に対する被保護者就労準備支援事業との一体の実施の可能性、また県内の自治体の先行事例の研究、くらしのサポートセンターの人員体制など、効果的な事業の実施方法を検討の上、期限前、要するに平成34年前の期限前に事業開始を目指して今進めているということでもありますので、よろしく申し上げます。

3番目、最後になります。関係部署との連携の体制であります。県内には今ほどの支援事業を直営で実施をしている自治体もごく一部ですけれども、あります。大半は委託の体制を取っておりまして、南魚沼市においても事業を社会福祉協議会、ここにあるくらしのサポートセンター、ここに委託をしているわけですが、事業開始時からくらしのサポートセンターの職員の皆さんの研修も兼ね、また生活保護相談への同席をお願いもし、現在でも多くのケースで市とそのセンターとの双方の相談員が連携をして、相談に当たる体制を継続して行っているところであります。月に1度全ケースについてこの皆さんで福祉課に報告がある中、相談内容の確認を行っているということでもあります。

今、南魚沼市では、これは全国的にもありますが、自殺対策、この計画も策定中ではありますが、この相談に対する気づきの見落としの防止、これは気づきシートとかいう形で、先行事例がございまして、これを学びつつやっていますが、南魚沼市の気づき（つなぐ）チェックシートというのを作成することとしていまして、このチェックシートの情報を生活困窮相談へのつなぎとしても共有することができる、そういうふうに思いまして検討しているところであります。極めて秘匿性の高い、個人情報といいますか、秘匿性の高い情報であるということから、その取扱いには慎重を期すということは十分考えなければなりません、いろいろな部署でのそのつなぎ、気づく、これを共有するということが非常に功を奏している事例もございまして、連携体制の強化を図るために、非常に有効な手段として今、検討を続けているところであります。市役所、また関連機関の連携を一層強めさせていただきまして、相談体制の準備に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 生活困窮者自立支援の充実について

はい、答弁いただきました。私がちょっと議会の添付資料等から拾い集めた数字よりも、相当今までも充実した取り組みが行われたようでもありますので、ちょっと再質問をする部分も少なくなったかなというふうな思いもするのですけれども。最初に今までやってきた延べ件数も

含めて、私がつかんでいる数字より大分多いのですけれども、この内容ですね。これはいろいろ必須事業というのがあるのですけれども、この内容については自立相談支援事業の相談部門だけで、それだけの延べ1,700件、1,800件くらいですか、くらいこの3年間ですか、になったということで解釈してよろしいのですか。そこだけ確認したい。

○議長 市長。

○市長 1 生活困窮者自立支援の充実について

これは担当の部長、もしくは課長に答えさせます。よろしくお願いします。

○議長 長 福祉課長。

○福祉課長 1 生活困窮者自立支援の充実について

今ほどの質問にお答えします。これにつきましては、自立相談支援のみの数字でございまして（当日訂正発言あり）、ほかに事業としては家計相談支援事業、広い意味での学習支援事業等もやっておりますので、それぞれの数字を述べたほうがよろしければ……（「結構です。」と叫ぶ者あり）いいですか、はい。ということです。

○議長 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 生活困窮者自立支援の充実について

はい、わかりました。そして今、説明を始めているところだったのですけれども、私がちょっと遮ってしまいましたけれども、その中で子供の学習支援事業も入っているというようなことであります。この事業は、貧困の連鎖防止や子供の貧困への対応ということで、大変また充実させていただきたい事業なのですけれども、この事業は生活保護受給世帯と、そして生活困窮世帯の子供を対象に学習支援をしていると思うのですが、ここのところがこちらのほうにはなかなか見えてこない。だけれども予算的にはあるというようなこともありまして、どのような方法で対象者を把握して、そしてまたやっているのか。そしてまた今利用登録といいますか、利用ですね、どのくらいあるのかをちょっと教えていただきたい。

○議長 長 市長。

○市長 1 生活困窮者自立支援の充実について

引き続き担当の部長、課長に答えてもらいます。

○議長 長 福祉保健部長。

○福祉保健部長 1 生活困窮者自立支援の充実について

子供の学習支援事業の状況でございますが、今、市内で2か所で行っております。社会福祉協議会の事務所のところと、あと今、魚沼荘の1室をお借りしまして対応しているところです。対象者の把握の仕方ということですが、学校のほうで、デリケートな問題もありますので、あまりオープンに声かけというところでもできないわけですので、学校を通じてそういった制度があるということをお伝えした中で、希望者に対してはそういった支援があるということをお伝えしているところです。以上です。

○議長 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 生活困窮者自立支援の充実について

はい、わかりました。生活困窮者自立支援事業の重要性については改めて言うまでもないことなのですけれども、当市の予算的には相談業務、平成30年、31年、1,600万円、1,700万円くらいですか。そしてまた学習支援が700万円くらい、予算化されているのですけれども、社協に委託されているところが大きいと思うのです。この学習支援も含めて今のところ全部社協に委託してやっているのでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 1 生活困窮者自立支援の充実について

この点につきましても担当の部長、課長に答えさせます。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1 生活困窮者自立支援の充実について

3事業につきまして全て市社協のほうへ委託して行っております。以上です。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 生活困窮者自立支援の充実について

はい、わかりました。そして、説明がありました就労準備支援事業、今度努力義務になった事業でありますけれども、それについて市長のほうの答弁で、平成34年、多分2020年だと思っておりますけれども、国のほうがそこで全国的にやりましょうというようなことで進めて呼びかけているので、それに向けてその前にやりたいということで、積極的な取り組みが感じられて私は大変うれしく感じているのです。

この事業、この生活困窮者自立支援事業の中では最も大事なところだと思いますので、そのように進めてもらいたいのですけれども、もう1点だけ再質問させていただきます。同じ努力義務化されました利用勧奨についてですけれども、今も各セクションで連携を取りながら体制として利用勧奨を進めているというようなことなのですが、今度これが今度は努力義務化されますと、もっと利用が増えると思うのです。そうした場合に社協のほうの対応で間に合うのか。それとも、もうちょっと大きな取り組みが、広い取り組みができるような体制を考えているのかだけまずお聞きをしたいというふうに思います。

○議 長 市長。

○市 長 1 生活困窮者自立支援の充実について

引き続き担当の部長、課長に答えてもらいます。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1 生活困窮者自立支援の充実について

就労準備支援につきましても、生活困窮者が対象になるわけですが、生活困窮者につきましても、課題について複合的な課題を持っております。その実情自体も、状況自体も多様でございますので、いろいろな関係部署と連携しながら包括的に対応していくということが必要だと考えておりますし、この事業につきましても、非常に1年間という期限もございます。支援担当者につきましてもそれなりのスキルを持った方が担当するようというふうにご書いておりますし、いろいろその日常の生活態度の自立から、社会生活の自立、就労自立というよう

ないろいろな支援メニューが揃っておりまして、なかなか多様でございまして、いろいろな情報を得ながら進めて、関係部署との協力のもと進めていきたいと思っております。以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 生活困窮者自立支援の充実について

はい、当然関係部署との連携を進めていかなければならないですが、この法の趣旨につきましても、私が言うまでもないのですけれども、社会的孤立にある人も支援対象であるということが明示されているわけです。そうしますと、私は行政内だけではなくて、幅広く言えば行政なのでも、民生委員さんのお力を借りるとか、そういうふうなことをして情報を得て、そしてそれに基づいて窓口に来るのを待っているのではなくて、あえてまたそういう情報に携わって訪問しながらその対象者を把握するというにならないと、なかなかその成果が上がってこないと思うのですけれども、そういう考え方で進めるおつもりなのかだけ、一言でいいです。

○議 長 市長。

○市 長 1 生活困窮者自立支援の充実について

引き続き担当の部長、課長に答えてもらいます。

○議 長 福祉課長。

○福祉課長 1 生活困窮者自立支援の充実について

今ほど議員さんの言われたとおりなのですが、本当にハローワーク等も関係してきますし、保健課、子育てのほうもいろいろなところが関係してきますので、そういった部署と密に連携を取りながら進めていきたいと考えております。以上です。

○議 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 1 生活困窮者自立支援の充実について

大変成果が出づらいいいいますか、大変難しい事業だと思うのですけれども、生活困窮者、この法律によれば生活困窮者の尊厳の確保と自立、支援を通じて地域づくりというような大きな目標を掲げているのですけれども、まずは自立に向けた取り組みが効果的にできる体制をつくって、その体制の中で実践して効果を少しでも上げていただくことを期待しましてこの質問は終わりたいというふうに思います。

## 2 財政状況の現状と今後の行政サービスについて

次に財政問題にちょっと入りたいというふうに思います。財政の状況は、財政健全化比率が国が示した早期健全基準内であってもそのことで健全ということではないわけでありまして、全国の自治体は人口減少、地方交付税の減を見込んで、将来の財政運営を見据えた健全運営に今努力しているところであります。必要以上に将来に不安をあおることもないわけでありまして、施政方針にもあるように、今までそしてこれからの財政状況、行政運営を考えると、厳しさを持って向かわなければならないことは共通認識だというふうに思います。

林市政への財政問題は平成 29 年 12 月議会で一般質問をさせていただきまして、答弁もいただきました。単年度のぎりぎりの財政運営の現実もあるのか、または将来財政運営の不安は持

っていないのか。どちらにしても私なりの市の将来を見据えた行政運営、財政運営というところからは、私には満足いく答弁でもなかったような記憶があるわけでありますけれども、今議会の施政方針の中でも、持続可能な財政運営の必要性は述べられているわけでありますので、今回それではどう持続可能な財政運営を堅持するか。そしてまた将来に夢も希望もある南魚沼市の将来を目指すのか。林市政1期半分が終わったこの時点で質問をしてみたいというふうに思います。

まず第1点目でありますけれども、将来負担軽減のためのこれからの財政運営という視点で具体的質問であります。第2次財政計画の計画期間後の市財政はどうなるのかであります。現在の市の財政計画は、地方財政計画や社会情勢を見て、将来推計、見込みですけれども、でありますので、財政健全化の方向を積極的には示したものではないわけであります。

したがって、現状の財政計画に沿って実施計画をローリングしながら財政運営をすることは、極端な財政悪化はないにしても、少なくとも財政の健全化に向かうものではないと私は思っています。その意味では、第2次財政計画を進めてもその先の市財政がどうなるかというのは未知数でありまして、不安でもあります。そこで、数字的なことは結構でありますので、第2次財政計画後の市財政はどういう見通しを立てているのか、まずお伺いしたいというふうに思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 財政状況の現状と今後の行政サービスについて

それでは、佐藤議員の2つ目の大きい項目の財政状況の現状であります。まずは将来負担軽減のためのこれからの財政運営。第2次財政計画の計画期間後の市財政はどうなるかということです。おっしゃるとおり、現在の財政計画は将来推計の見込みによって動いている。この辺の要素が強いわけです。財政の健全化がその財政健全化指標の改善という意味であれば、現在の財政計画では指標は緩やかに、言葉は悪いのですが悪化していくというようなほうに推計としてみとれるのではないかと思います。

ただ、財政健全化を積極的に示すものではないという、市政の運営においてもそもそも何を今後の目的にするかというところが私は多いというふうにも考えております。財政指数の改善を最も重視する形とすればその方向になるかもしれませんが、現在の市政は財政状況を踏まえ、各分野の課題克服と目指す市の将来像に向けて総合計画に集約をしていくこと。そして、その実現に向けて具体的な施策に落とし込んでいくという流れで進めていると。非常にちょっとわかりづらい言い方になります。

つまりは、力点をどこに置くかという。市政に求められる市民の皆さんからの要望、課題というのは常にこれは山積みということでありまして、それらと向き合いながらよりよい方向に少しでも向かいながら、かつ財政を極端に悪化をさせない、持続可能なラインがどのあたりなのかということを常に推計をしつつ、ローリングもしながら、検証しながら今後も進めていく、こういうことに尽きるのだと思います。

指標の改善、後の世代のための負の財産を残さないというために、財政健全化は重要である



ことは、これは常に申し上げてきております。一方で、今現在のさまざまなことに対応していくという重要な使命もあるという中で、例えば、交付税の制度のみならず補助金や各種の制度は非常に目まぐるしくといたしますか、毎年変わってきています。二、三年後がなかなか読めないという社会であります。

誰においても、そう先を見通せることができないというのが、しかしながら羅針盤なき航海はできませんので、という思いです。計画期間後の将来の見通しは、という質問なのですけれども、これは無責任にわからないということではないのですが、はっきり言ってなかなかわからない。だからこそ推計をし、検証をし、またそういう短いスパンで今後もそれを繰り返していく。そういうことで各種の計画に生かしていくという、現在の方法ということになるのではないか。

なかなかその辺が佐藤議員の求めている回答につながらないかもしれませんが、しかしながら、カッコいいことを言っている、なかなかこの問題を答えを出す人というのは、私はそう多くはないと思います。ただ、大きな道筋はあるかと思っているところであります。

○議長 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 財政状況の現状と今後の行政サービスについて

そうなのですよ。カッコいいことは言えないし、だけれども現実的には将来というのは必ず来る、未来というのは来るということなので、そこはちょっと難しいところなのですけれども、何に力点を置くかということですよ。そして、なかなか先が見えないということでもすけれども。

議長の許可を得て配付した資料をちょっとごらんください。実質公債費比率と将来負担比率、市の平成29年度、右端でありますけれども出ています。それぞれ15.2%、132.3%ですね。財政計画ではこれが平成37年まで推計してしまっていて、平成37年では実質公債費比率が18%、将来負担比率が189.4%になります。平成37年以降は、私は、市長はそういう答弁をしますけれども、私はこのままで行けばさらに指数的には悪くなってしまおうのかなというような心配をしているわけなのです。

なぜかと言いますと、第2次財政計画には平成28年から平成32年までの主な建設事業が載っています。その後平成32年以降、平成37年あたりまでにやらなければならないと予想される事業、それは多分、ごみ処理場の建設が入っているのですけれども、そのほかにも公共施設の統廃合、もしくは維持管理、そして学区再編もありますよね。道路、橋りょう、公営住宅の長寿命化、これらには補助はあるのですけれども、膨大な財源がかかる。個人医が少なくなる中で地域完結型医療や地域包括ケアシステムなどを考えれば、大和病院だってないわけにはいかない。そうなれば建てかえという問題も出てくる。そして本庁舎も平成37年以降もずっと建てかえないで済むということもなかなか考えづらい。

そして、平成32年以降の建設の償還も平成37年度あたりから始まるわけなのです。将来負担189.4%ですから、標準財政規模の約1.9年分の負担を抱えながら、そういうとき、そういう時代が来るのです。そのころ人口も減りますから、将来負担比率が上がって200%、2年分

くらいになるかもしれません。終わる償還も多分あるでしょうが、そうすると財政計画の計画期間後の市財政というのは、極端に改善の方向には向かないわけでありまして、むしろ悪化してしまうかなと私は心配を持っているのです。このままでいけばですけども。そうであれば、具体的に改善の方向に向けて進めていかなければならないかなと思うのですけれども、その点どうでしょうか。

○議 長 市長。

○市 長 2 財政状況の現状と今後の行政サービスについて

そういうふうに向うと、やることは1つしかないのです。簡単なですよ、はっきり言うと。後でちょっと、後段言いますけれども、ちょっと聞いてください。

財政指数を短期間で集中的に改善する方法、これはまず、市債の繰り上げの償還ですね。または基金の積み増し、それが必要です。当然これには多額の一般財源が必要で、極めて厳しい今、歳出削減をやるという場合には、伴ってしまいます。なので、現実的ではない。このことは以前にも答弁しております。

市民の皆さんが求めているというものは、10年先、20年先を見越し、我々が今そういうふうにするのではないかと考えていても、そのとおりになかなかいかないというふうになると思います。時代とともに変化をしている。将来の新たな行政サービス、この多様化にも対応できる財政基盤というのを整えておかなければいけないというのが命題なのですけれども、限られた財源を最大限有効に計画的にやっていくため、そのことは本当にそのとおりで、常に求められていることです。複雑化して多様化してきた行政の需要。これらをどういうふうにするか。

大きな負担を残してはいけないということも当然です。これはいつも強く意識していますが、意識的にこの改善に向けるには、先ほどのちょっと繰り返しになりますが、投資を控えること。各種のサービスを悪いのですけれども、市民の皆さんにいかに叱られようが、多分、皆さんもそういうふうな立場になります。各種のサービスを一定程度低下させてしまうこと。そして、これによって支出を抑制して。だって入る部分が、特に市税の部分になると思いますけれども、こういったものがなかなかない。そして段階的に交付税が減らされていくという状況の中では、こうやらなければまともな、改善という言葉、かつこいいのですけれども、には向かないです。でもそれでいいのかというところが行政だと思うのです。そこだと思っているのです。

なので、今ほど議員からお話のあった、橋りょう、橋の点検整備、これはもう差し迫ったものですね、例えば。必要な老朽化対策、これを先送りということは現実的ではないし、また将来負担になりますから、当然それもできない。学校統廃合、これは進めたいがゆえにやっているわけではないことですが、やるのであればやはり公共施設の身の丈に合った数というか、人口にも比例したような、そういうことで、これは当然なかなか避けられない道だと思います。

サービスの低下、これは言うまでもなく、そうできることではない。どこに力点を置くかということ。バランスをどういうふうにするかということ、行財政運営はされているとは思ってしまっていて、これに計画があって本当にそのとおりに進めばいいですが、そう簡単な問題で

はないということで、もう生き物そのものだというふうに思っていますので、ご理解いただければと思います。答えにはならないかもしれませんが、議員と同じ気持ちでやっているのですけれども、それが現実で、そこを毎回みんなで汗して考えながら進んでいるということではないかなと。当然議会の皆さんとも相談しながら、そういうことになると思います。

○議長 長 今ほど、先ほどの佐藤剛君に対しての答弁について、福祉課長から発言を求められておりますので、そこを先にさせていただきます。

福祉課長。

○福祉課長 1 生活困窮者自立支援の充実について

先ほどの佐藤議員の質問事項1番の(1)でございますが、その中で延べ相談件数につきまして、必須事業である自立相談のみ2,000件を超えるというような答弁をさせていただきましたが、大変私が勘違いをしております、これにつきましては任意事業であります、家計改善、学習支援等も含むということで訂正させていただきたいと思っております。以上です。

〔「はい、わかりました」と叫ぶ者あり〕

○議長 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 財政状況の現状と今後の行政サービスについて

では、財政のほうにまた戻りますけれども、私も簡単ではないと思うのですが、やはり首長はその簡単ではないことにチャレンジしてもらわなければならない、との気持ちも当然あるわけですし、そして短期間で改善へなかなか難しいよというのもあるのですけれども、私も短期間でやりましょうということではないのです。だから、計画的にやりましょうということを行っている、これはわかっていると思うのですけれども。

またちょっと資料を見ていただきたいのですけれども、実質公債費比率と将来負担比率の10年くらいの全国市町村平均、県市町村平均、南魚沼市とお隣の魚沼市の推移を調べました。実質公債費比率の全国市町村平均はごらんとおり、平成18年で15.1%から平成29年に6.4%になり、県平均はごらんとおり、この間で17.1%から10.7%に下げました。お隣の魚沼市は平成18年度は当市と県下ワースト一、二位を争っていたころと思っておりますけれども、当市が24.6%で、魚沼市が23.9%であったのが、ごらんとおり当市は15.2%、魚沼市は6.8%に下げていますよね。それはまたあとで触れますけれども、私はもっと気になるのは、やはり将来負担比率なのです。今現在、公債費、借金の割合はこれくらいですよというのが実質公債費比率ですけれども、将来これだけの負担、借金を抱えていますというのが将来負担比率です。おおざっぱに言えばですけれども。その将来負担比率の資料は平成20年度からしかありませんけれども、全国平均、平成20年度100.9から平成29年33.7、魚沼市は152.1から34.0、我が市は176.3から平成29年132.3です。さらに先ほど言いましたように、いろいろな事情があるにせよ平成37年には189.4ですかね、そこまでになるという見込みを立てているわけなのです。

この推移から私は、他の自治体はいかに将来負担を減らして新たな行政事業に対応できる財政基盤を計画的に進めているかというところが、私はここが感じているのです。市長が言うように、段々またいろいろな事業が出てくる。だからこそ計画的に財政の健全化を図りながら、

そういうのにも対応できる財政基盤をつくっていかなければならないというのが私の原点です。その点、ちょっとご意見といたしますか、所見がありましたらお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 財政状況の現状と今後の行政サービスについて

私が全部その数字を照らし合わせて今しゃべっているわけではないので、財政の担当というのはちゃんとおりますので話をさせますが、皆さんやはり改善しようと思ってきていて、南魚沼市も改善していないとは言っていない。大きな改善はないかもしれませんが、地道にやっていると思います。今回例えば、あしたから審議をいただく、例えば平成31年度の予算も、一般財源の部分は上がりますけれども、実際的には計画に基づいた、本当は。上がったところに見えるのは例の保育の問題とか、さまざまな一時的にかかる部分のやつで、全体としては計画どおりやっているという説明を所信表明でも話をさせてもらいましたが、そういう形でやっています。

・・・ことをやっていますが、例えば隣の市も、よくここで話しますが、なかなか隣の比較とかというだけになると、やはりそれぞれやはり抱えている事情も違ったりする。我々もそれに果敢に取り組んでいないわけではない。例えば水道の問題1つでもですね、隣の市はこれからかかってくるでしょう。我々は先行して今ほぼそういうものが完了している。市の庁舎もそうです。例えばそういうことも含めて、我々としては他との比較の中でやはりいろいろなことを考えなければいけません、それだけをもとにはちょっとなかなか言えないのではないかなという思いが私にはしています。財政の担当のほうからちょっと話をさせますので、よろしくお願いします。

○議 長 財政課長。

○財政課長 2 財政状況の現状と今後の行政サービスについて

将来負担比率の軽減というお話です。このグラフを見て、それこそこれでわかるかと思いますが、何しろその南魚沼市の最大のところは、まずスタート地点だったというふうに考えられます。よそのところも確実に下げている。当市も頑張って下げている。だけれども、なかなかこれをよその市を上回るペースで、例えばこの合併からの10年くらいで追いつくほどというのは当然難しかった。ということは皆様のほうで合併前の各町の状況、合併に向かってのいろいろな機運や事業の集中、それと合併後にはうちの市は合併特例債を十分に活用しまして、必要な事業というのを優先的に行ってきたと。こういった事情も皆様、周りを見てご理解いただいているところだと思います。こうしたものを鑑みますと、これからはもちろん将来に向けてこのままでいいというふうには考えておりませんが、この後、また当然、改善の方向に私ども全て気をつけていかなければいけませんけれども、なかなか上向きに方向づけるというのが難しい状況でございます。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 財政状況の現状と今後の行政サービスについて

実務的には大変これは難しい問題ですので、それは重々わかっています。一朝一夕にできる

問題ではないのですけれども、だけれども今、財政課長が言ったようにスタート時点が違うと言っても表を見てもらえばわかるように、魚沼市等に比べればそうスタート時点は変わらないですね。そこから以降、合併特例債を活用していろいろやってきたのだよ、というような実績があるから、私は、だからなおさら、もうちょっと計画的に財政運営を進めましょうということなのです。

もう1点、資料を出したので、これだけちょっと説明させていただきますけれども、地方債残高と財政調整基金の推移の資料も出しました。これも大変申しわけない、隣の資料しかなかったもので、魚沼市との比較だけです。魚沼市の実情というのは詳細はわかりませんので、結果として——またいろいろな話が出るかもしれませんが、結果として平成18年から平成29年の間に地方債の残高は魚沼市は92%に減らしてしまっていて、財調は379%と大幅に増やして58億5,200万円ですよ。我が市は地方債残高、逆に残念ながら105%に増えて、財調は120%になりましたけれども19億2,500万円、少し増えていますね。

これは先ほどからずっと財政課長も市長も言っていますように、それぞれ自治体のそのときの状況が違いますので、いろいろですので、この数字だけを捉えて私は言っているのではないのです。だけれどもこういう数字を見ると、結果はこういう財政状況になっているのだというのは、きちんとやはりこの数字から読み取らなければならないと思うのです。だから、そこはきちんと読み取ってもらいたいと思うので、こういう推移を見る限り、私はやはりいろいろな事情があるにしても計画的に改善を進めていかなければ、市長が言うように年々によってやらなければならないことがいっぱい出てくるから、ますますその財政がその健全の方向には向かないというふうに思うのですけれども、ここだけ一言お願いいたします。

○議 長 市長。

○市 長 2 財政状況の現状と今後の行政サービスについて

お話しいただいて、将来に対する不安とか、しっかりやらなければならないという気持ちはご質問いただいている佐藤議員と同じ気持ちなのです。なので、あまり繰り返しません、今お話された内容とかを十分やはり、当然思いつつもやっておりますので、その辺のところは気をつけながら進めていきたいと思えます。そういう姿勢を今、話をさせてもらうしかちょっとないので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 財政状況の現状と今後の行政サービスについて

佐藤がまた難しいことをいとも簡単に言うではないか、ということかもしれませんが、私はそう言うからには、やはりどういうふうにしたらずつでも財政が健全化に行くかなということを考えますと、次のところですよ。

財政運営の見える化と住民参画は必要ないかという部分であります。具体的に言いますと、これは通告に書きましたけれども、財政状況を市民に理解してもらった上で、その財源を効果的に、あわせて健全に事業化しているという理解を得てもらうことは、これからの行政運営には欠かせないことだと思えます。それは異議のないところだと思うのですけれども。

そのために議員も、職員も、市民も誰もがわかる、理解が得られる財政規律を示した、または数値目標を持った財政運営のガイドラインが必要ではないかと。そして、その財政状況を理解してもらう前提として、積極的な情報公開を進める必要が私はあると思うのです。そのことによって市民との協働のまちづくりといえますか、これからの行政運営が可能になるというふうに私は考えているのですけれども、この点、通告してありますので、お考えがありましたらお願いします。

○議 長 市長。

○市 長 2 財政状況の現状と今後の行政サービスについて

はい、ありがとうございます。見える化と住民参画の点ですね。おっしゃるとおりだと思います。市民の皆さんに財政状況を伝え、オーナーですからね、その財政を効果的に健全事業化しているといったことを理解いただくことが、本当に不可欠なことだと思います。5月1日号の予算特集号、あれもなかなかわかりにくいというご批判もいただいたり、いろいろするのですけれども、でもおおむね皆さんには知っていただく1つのチャンスです。10月1日号の決算報告で特集などを組んで見える化という一助にさせてもらっている。見やすさ、わかりやすさ、そのボリュームとか、内容は今後も研究をしていかなければならないと本当に思います。

なかなかしかし、私も議員の経験の、議員になったときに難しいなと思っていた1人で、なかなかこれを本当にわかりやすく伝えるというのは、多分、議員も実感しておられるでしょうけれども、非常に難しいことです。がために間接的民主制になっているのだと思う部分、議会制があってやっているのだと思いますけれども、これらで、なるべくでもそうは言ってもらえませんので、財政の現状などを市報またはウェブサイト、それから例えば議員の皆さんからのご努力の力もお借りしながら、我々もいろいろな会にも出ますので、財政状況はこうですという話を含めてやっていきたいと思えます。

よく言われるのは、稼業が悪い市がいろいろなことやっていいのかと、市長はいつも言われるのですけれども、非常に捉え方がちょっと単純化しているところもあるので、そうではなくてこういうことですよと、なるべくわかりやすく言っていこうと思っておりますが、そんなことでやらせてもらいたいと思えます。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 財政状況の現状と今後の行政サービスについて

その市民へのPR、現状はこうですよというPRをする姿勢は大変評価するところでありますし、そうなのですけれども、その一歩手前の状況ですよ。例えば平成28年の決算では、経常収支比率94.7%です。これは臨財債を除けば99.9%なのです。もういろいろなことができない状態ですよ、この数字というのは。臨財債を除けばですけれども。ですから、私は財政運営のガイドラインみたいなものをつくって、経常収支比率はこの5年間で90%程度に抑えるように頑張りましょうよ、そしてさっきも言いました地方債残高5年間でこれくらいに減らすように頑張りましょうよ、そして実質公債費比率、将来負担比率の改善目標を設定しながら、財政運営をやりましょうよということ。そのためには新規市債の発行の限度や大震災とか災害が

あるのですけれども、緊急的な財政出動のために基金はこの程度積むように努力しましょうよ。そういう財政ガイドラインを、運営のガイドラインをつくっておいたほうが、それは職員も議員も市民もみんなわかる、共通認識としておいたほうが、先ほど市長も言いましたけれども、市民への説明責任も果たせるわけです。そして、今回の予算編成は大変苦勞したというお話を聞きましたけれども、その予算編成時にも反映するわけでありますので、そういうふうな手法も取り入れながら、健全財政に向かうことを考えてはどうかなということなのですけれども、もう一度お願いします。

○議長 市長。

○市長 2 財政状況の現状と今後の行政サービスについて

お聞きしていて、議員ご提案という形で今されていますが、まさにそういうことを財政計画を毎年見直ししながら、ここで登壇して話したように変わっていくのですよ、計画はあるけれども。それを生かしながら変わって行って、当初の予算を組むときなんて非常に厳しいです。形から入ってくる。でも、これはそういうことを全部入れ込みながらやっているものというふうに理解しておりますので、多分、財政の担当のほうからもう一度答えてもらいますが、今、議員がおっしゃっていることは、我々はそういうことを考えながらやっているというふうに思っておりますが、あまり違わないのではないかと私は思っています。

○議長 長 財政課長。

○財政課長 2 財政状況の現状と今後の行政サービスについて

毎年のことですが、予算編成は大変苦しんでおります。この議員ご提案の、そちらのほうに向かうというのは大変いい方向なのですけれども、そういうふうに例えば、では基金を何年後に何億円積みましょう、率をこれだけ下げましょう、にするには、本当に明らかに事業を極端に減らさないとそこには向かえないということがもうはっきりしておりますので、何とかそこをしないで、サービスを落とさないでという、市長の言ったとおりの内容かと思いません。以上です。

○議長 長 14 番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 財政状況の現状と今後の行政サービスについて

例えばそれが絵に描いた餅になるかもしれないのですよ。だけれども、その絵に描いた餅がなければそこに向かわないでしょう。その年々の状況に合わせて水の流れのように運営していたのでは、私は財政運営はだめだと思うのです。だから、できる、できないは別と言ってもは大変失礼な言い方なのですけれども、それはまた別にして、努力目標——もちろんできるようにやらなければならないですよ。その努力目標、できる範囲の努力目標を設定しながら、私は財政ガイドラインをつくりながらやらなければならないなというふうな思いがありましたので言いました。

市長が言うように、決して今までやっていることが私が言った財政運営のガイドライン、それに当てはまっているとは私は感じないのです。職員も議員もこういう決まり事で財政は動いているのだな、というのが私もわかる、職員の皆さんもわかる、市民もわかる、そういう見え

る化ですよ。そういうのを私は望んでいるのです。ということで理解していただきたいと思います。

ちょっと時間の関係もありますので、ちょっと次のほうに進ませていただきます。業務改善運動の推進の考え方はないかに移ります。財政の健全化を進め限られた予算の中であっても、より質の高い住民サービスを提供する必要があります。その点、毎日行政事務を行っている職員は、市民はどういうサービスを求めて、どうすれば効率的かが一番よくわかる立場にいるわけでありますので、そこで職員の意識改革という面も含めて、多くの自治体で進めている業務改善運動に取り組む考えはないかということをお伺いしたいというふうに思います。

○議 長 市長。

○市 長 2 財政状況の現状と今後の行政サービスについて

済みません。佐藤議員の3つ目のご質問でした。全国の自治体の中にはその業務改善運動として取り組んだ結果を、例えばウェブサイトで公表しているような団体も見受けられ、コンテスト形式とか事例発表会を行っているというところもあるようですが、当市では今のところそうしたほうまでは考えていないという状況です。

行政機関たる我々も、ほかのところもそうですが、組織である以上、日々の業務の改善、また事務事業の見直しは行っておりまして、それによって住民サービスの提供に努めているということです。これは当市も同じことであります。多くは業務改善の取り組みとして大きく分けて3つの取り組みを行っているかと思います。細かく言うと時間がかかってしまうので、ちょっと走り走りで行きます。

1つ目は全職員による担当する業務の事務事業の見直し。これはやはりいつも頑張っかけて、いろいろ検討します。

2つ目は職員の提言による市政全般に関する建設的意見の募集、これも行っています。

それから3つ目となりますが、外部委員で構成をする行政改革推進委員会の評価。これもここに位置づけられるのだと思いますね。これらをいただきながら、具体的な事務事業の改善を進めているということであります。おおまかに言うとその3点になるのではないかと思います。

○議 長 14番・佐藤剛君。

○佐藤 剛君 2 財政状況の現状と今後の行政サービスについて

3点の業務改善についてお話いただきました。私もそうだと思うのです。行革推進もその業務改善のうちの1つだというふうに私も思っております。ただ、私がここで言っているのは、市長がただいま言いました3つのうちの2番目です。そのことを特に進めながら、職員の側から働きやすい職場環境とか、市民の利便性を考えた環境整備とか、そういうのを職員の側から提言してもらって、そういう取り組みはどうですかということなのです。

行革推進もやっていますけれども、ここの部分は行革で手の届かないといいますが、行革推進ではなかなかやれない、手の届かないところを職員が、こういう財政事情で、こういう言い方はおかしいですが、金もかけないで、そういうふうなことで進めましょう、というのが私の言いたい業務改善であります。答弁の中でそういうのもやりつつやっているということなのです。



で、そういうところをぜひとも私は伸ばしていただければ、非常にこういう財政事情でありますので、効率的な行政サービスに結びつくのではないかと思いますので、そこはいいです。この答弁はいいですので、時間がないので、まとめということにさせていただきたいと思っております。

質問なのですけれども、ちゃんと聞いてありますので、いいです。それでまとめです。財政運営総論、基本中の基本の部分を、本日一般質問させていただきました。したがって、一般質問というよりも、財政運営上の当たり前のことを確認したようなことになったのかもしれないけれども、その当たり前のことをまず共通認識しなければ、健全な財政運営のために改善が前に進まないというふうに私は思っております。

その当たり前のことをどう真剣に、まじめに、具体的に捉えるか。実践できるか。で、その改善がどれだけ進むかにかかっているというふうに思うのです。将来においては人口は残念ながら減ってしまうのですけれども、人口が減っても、財政規模が小さくなくても、市民が夢や希望を持てる財政を引き継げるための財政運営の実践に、大いに期待をしまして質問を終わりたいというふうに思います。

○議 長 以上で佐藤剛君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこれで散会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と叫ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって本日はこれで散会することに決定しました。

○議 長 本日はこれで散会いたします。次の本会議はあす3月8日、午前9時30分、当議事堂で開きます。大変ご苦労さまでした。

〔午後4時27分〕